

# 「農業農村整備の新たな展開方向」

- ① 農業農村をめぐる状況
- ② 令和6年度農業農村整備事業の予算等

令和6年7月12日

農林水産省

東海農政局 農村振興部

地方参事官（各省調整） 澤田 真之

## 本日の内容

- ① 農業農村をめぐる状況 . . . . . 1
    - ・ 基本法検証・見直しの議論を踏まえた  
今後の農業農村整備の展開方向について . . . . . 2
  - ② 令和6年度農業農村整備事業の予算等 . . . . . 38
    - ・ 令和6年度農林水産関係予算の概要 . . . . . 39
- (参考)
- ・ 東海地方における農業の特徴 . . . . . 42

# 1 農業農村をめぐる状況

---

# 食料・農業・農村基本法の改正の方向性について

令和5年12月27日食料安定供給・  
農林水産業基盤強化本部資料

- 食料・農業・農村基本法について、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から改正を行い、令和6年の通常国会への提出を目指す。

## 食料安全保障の抜本的な強化

- ① 食料安全保障を柱として位置付け
  - ・ 国全体としての食料の確保(食料の安定供給)に加えて、国民一人一人が食料を入手できるようにすることを含むものへと再整理
- ② 食料安定供給の基本的考え方を堅持し、輸入の安定確保に関する新たな位置付け
  - ・ 食料安全保障の確保については、過度な輸入依存の低減の観点から、輸入・備蓄ともに行う国内の農業生産の増大が基本
  - ・ 食料安定供給に当たった生産基盤の重要性の視点を追加するとともに、輸入相手国の多角化や輸入相手国への投資の促進など、輸入の安定確保について新たに位置付け
- ③ 農産物の輸出に関する政策的意義について位置付け
  - ・ 農産物の輸出について、国内生産基盤の維持の視点を追加するとともに、増大する海外需要に対応し、農業者や食品事業者の収益性の向上に資する輸出の促進が重要である旨を位置付け
- ④ 生産から消費までの関係者の連携促進（「食料システム」という新たな概念の位置付け）
  - ・ 食料供給の持続性を高めるため、生産・加工・流通・小売から消費者を含む概念として食料システムを新たに位置付け（同時に、関係団体の役割や食品事業者のより主体的な役割の明確化等）
- ⑤ 適正な価格形成の促進と消費者の役割の明確化
  - ・ 食料の価格形成において、農業者、食品事業者等の関係者の相互理解と連携の下に、農業生産等の合理的な費用や環境負荷低減のコストなど、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮された適正な価格形成を促す視点を、消費者の役割も含め明確化
- ⑥ 円滑な食品アクセスに関する新たな位置付け
  - ・ 幹線物流やラストワンマイル等の課題がある中で、円滑な食品アクセスの確保に関する施策を新たに位置付け

※上記のほか、農業生産に不可欠な生産資材の安定確保、食品事業者に関する施策の追加が必要なものを見直しを行う。

## 環境と調和のとれた産業への転換

- 環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置付け
  - ・ 食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、多面的機能に加え、環境と調和のとれた食料システムの確立を位置付け
  - ・ その上で、環境等の持続性に配慮した取組の促進などについて明確化 等

## 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持

- ① 生産基盤の確保に向けた担い手の育成・確保とそれ以外の多様な農業人材の役割の明確化
  - ・ 担い手の育成・確保を引き続き図りつつ、農地の確保に向けて、担い手とともに地域の農業生産活動を行う、担い手以外の多様な農業人材も位置付け
- ② 農業法人の経営基盤の強化を新たに位置付け
  - ・ 農業者が急速に減少する中で、食料供給に重要な役割を果たす農業法人の経営基盤の強化も位置付け
- ③ 将来の農業生産の目指す方向性の明確化
  - ・ 食料の安定供給を図るためにも、スマート農業の促進や新品種の開発などによる「生産性の向上」、知的財産の確保・活用などによる「付加価値の向上」、**「環境負荷低減」といった将来の農業生産が目指す方向性を位置付け**（特に、より少ない農業者で食料供給を確保しなければならぬ中で、サービス事業者の育成・確保を位置付け）
- ④ 近年増大する食料・農業のリスクへの対応の明確化
  - ・ 防災・減災や既存施設の老朽化への対応も視野に、農業水利施設等の基盤の整備に加え、**保全等も位置付け**
  - ・ 家畜伝染病・病害虫の発生予防・まん延防止の対応についても位置付け
- ⑤ 農村振興の政策の方向性の明確化
  - ・ 農村との関わりを持つ者(農村関係人口)の増加や農村RMOの活動促進、多面的機能支払による「地域社会の維持」を位置付け
  - ・ 農泊の推進や6次産業化など地域資源を活用した産業の振興を位置付け 等
  - ・ 鳥獣害対策や農福連携などについて明確化

### 3 農業の持続的な発展

「食料・農業・農村政策の新たな展開」に基づく施策の工程表  
(令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部) 抜粋

	令和5～6年度	令和7年度	令和8年度～
(4) 農業生産基盤の整備・保全	<p>&lt;スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート技術等の活用に資する大区画化、デジタル基盤の整備等による農地の集積・集約化</li> <li>・需要に応じた生産を促進する水田の汎用化・畑地化</li> </ul>	<p>&lt;スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、ほ場周りの管理作業の省力化に資する整備、水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信基盤の整備等を推進</li> <li>・需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化、畑地の整備を推進</li> </ul>	
	<p>&lt;農業生産の基盤の保全管理&gt;</p> <p>(基幹施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ化、集約・再編、ICT等の新技術活用等の推進</li> <li>・施設の管理水準の向上を図るとともに、行政の判断で迅速に対策を行うことができる仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の集約・再編、ICT等新技術導入、省エネ化等を推進</li> <li>・管理水準向上のため、土地改良区に対する技術的支援を推進</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に更新整備事業を実施するため、国等による発意での事業実施も可能とする方向で、土地改良法における手続きの在り方を検討</li> <li>・土地改良区の運営基盤の強化に向けた関係機関による議論・取組の進め方を土地改良法に規定する方向で検討</li> </ul>

### 3 農業の持続的な発展

	令和5～6年度	令和7年度	令和8年度～
<p>(4) 農業生産基盤の整備・保全</p>	<p>(未端施設)  <ul style="list-style-type: none"> <li>開水路の管路化、畦畔拡幅、法面被覆等の推進</li> <li>共同活動への非農業者・非農業団体の参画促進等を図る仕組みの構築</li> </ul> </p> <p>地域における農業水利施設等の保全管理の在り方について、土地改良区、市町村、集落等の多様な関係者による議論やその後の取組の進め方を、土地改良法に規定する方向で検討</p>	<p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理作業の省力化に資する整備を推進</li> <li>多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進【再掲】</li> </ul> </p>	<p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯重点農業用ため池について、洪水吐きの改修等豪雨対策の先行整備を推進し、防災工事を加速化</li> </ul> </p>
	<p>&lt;防災・減災、国土強靱化&gt;</p> <p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災、国土強靱化の着実な推進</li> <li>再度災害の防止等に向けた改良復旧の取組の推進</li> </ul> </p> <p>将来予測に基づく計画策定手法の検討を進め、排水に係る基準等の見直しを検討</p> <p>受益者からの申請等がなく実施できない土地改良法の「急施事業」において、施設の新設や被災後の改良復旧の円滑な実施を可能とするとともに、防災事業の目的(対策)を拡充する方向で検討</p>	<p>次期土地改良長期計画(8～12年度)の検討・策定</p>	<p>土地改良事業の計画的な実施</p>

# 4 農村の振興(農村の活性化)

	令和5～6年度	令和7年度	令和8年度～
<p>農村の振興(農村の活性化)</p>	<div data-bbox="295 1444 502 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>農村の「しごとづくり」を強化するため、農山漁村発イノベーションを推進するとともに、官民共創の仕組みも活用しながら伴走支援</p> </div> <div data-bbox="534 1444 742 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域に「活力」を創出するための社会貢献やビジネスの展開を図る企業の活動を後押しし、企業と地域との相互補完的なパートナーシップの構築</p> </div>	<div data-bbox="406 112 742 1384" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係省庁との連携の下、これまで農業・農村に関するしごとに関わっていなかった事業者と農業・農村活性化に関わる関係者とのマッチング機会の創出などを目指した官民共創の仕組みにより、課題解決に協力可能な企業を農村に呼び込み</li> <li>・農山漁村発イノベーションについて、事業化に向けた取組の強化を通じ、新事業や付加価値を創出し、農村の雇用や所得を確保する取組を推進</li> <li>・農泊について、更なる宿泊者数・インバウンド誘客・関係人口の増加に向けて、高付加価値化のモデルを創出し、全国へ横展開</li> </ul> </div>	<div data-bbox="821 1444 917 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>農村の「くらしづくり」を担う農村RMOの形成</p> </div> <div data-bbox="1013 1444 1109 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>農村の持続的な「土地利用」の推進</p> </div> <div data-bbox="1157 1444 1252 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>鳥獣の効率的な捕獲や侵入防止対策とジビエ利用の推進</p> </div> <div data-bbox="1380 1444 1444 1854" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>農福連携の取組の推進</p> </div>
		<p>〔農村RMOについて、特に中山間地域等の小規模集落向けに、組織の立上げや活動充実の後押しと、市町村・都道府県・関係府省と連携したサポーター体制の構築を推進〕</p>	
		<p>〔農地保全のための地域ぐるみの話し合い、農地の粗放的な利用、基盤・施設整備等を推進〕</p>	
		<p>〔鳥獣被害対策について、広域的で効率的・効果的な取組を支援 ・ジビエ利用について、ハンターの育成や需要喚起といった捕獲から消費までの各段階の課題に応じた対策を実施〕</p>	
		<p>〔農業関係者が主体となった地域協議会の拡大の後押しと、障害者だけでなく社会的に支援が必要となる者(生活困窮者等)の社会参画を促進〕</p>	

# 6 多面的機能の発揮

	令和5～6年度	令和7年度	令和8年度～
多面的機能の 発揮	<p>&lt;中山間地域等直接支払&gt;</p> <p>農地保全やくらしを支える農村RMO等の活動を促進する仕組みの構築</p>	<p>※次期対策開始（令和7年度～）</p> <p>多様な組織等の活動への参画と、小規模協定のネットワーク化により、効率的な農地保全や集落機能を維持する体制の基礎づくりを推進し、農村RMOの活動を促進</p>	<p>↑</p>
	<p>&lt;多面的機能支払交付金&gt;</p> <p>活動組織における非農業者・非農業団体の参画促進等を図る仕組みの構築</p> <p>〔事務の簡素化や土地改良区の共同活動への関与の在り方について検討〕</p>	<p>※次期対策開始（令和7年度～）</p> <p>多面的機能支払の活動組織について、広域化を図りつつ、県・市町村等の支援により外部団体等とのマッチング、多様な組織や非農業者の参画等を推進【再掲】</p>	<p>↑</p>
	<p>&lt;多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金&gt;</p> <p>先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これららの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みの構築</p> <p>【再掲】</p>	<p>※次期対策開始（令和7年度～）</p> <p>①環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入（7年度）</p> <p>②その上で、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組み農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行（9年度目標）</p>	<p>↑</p>

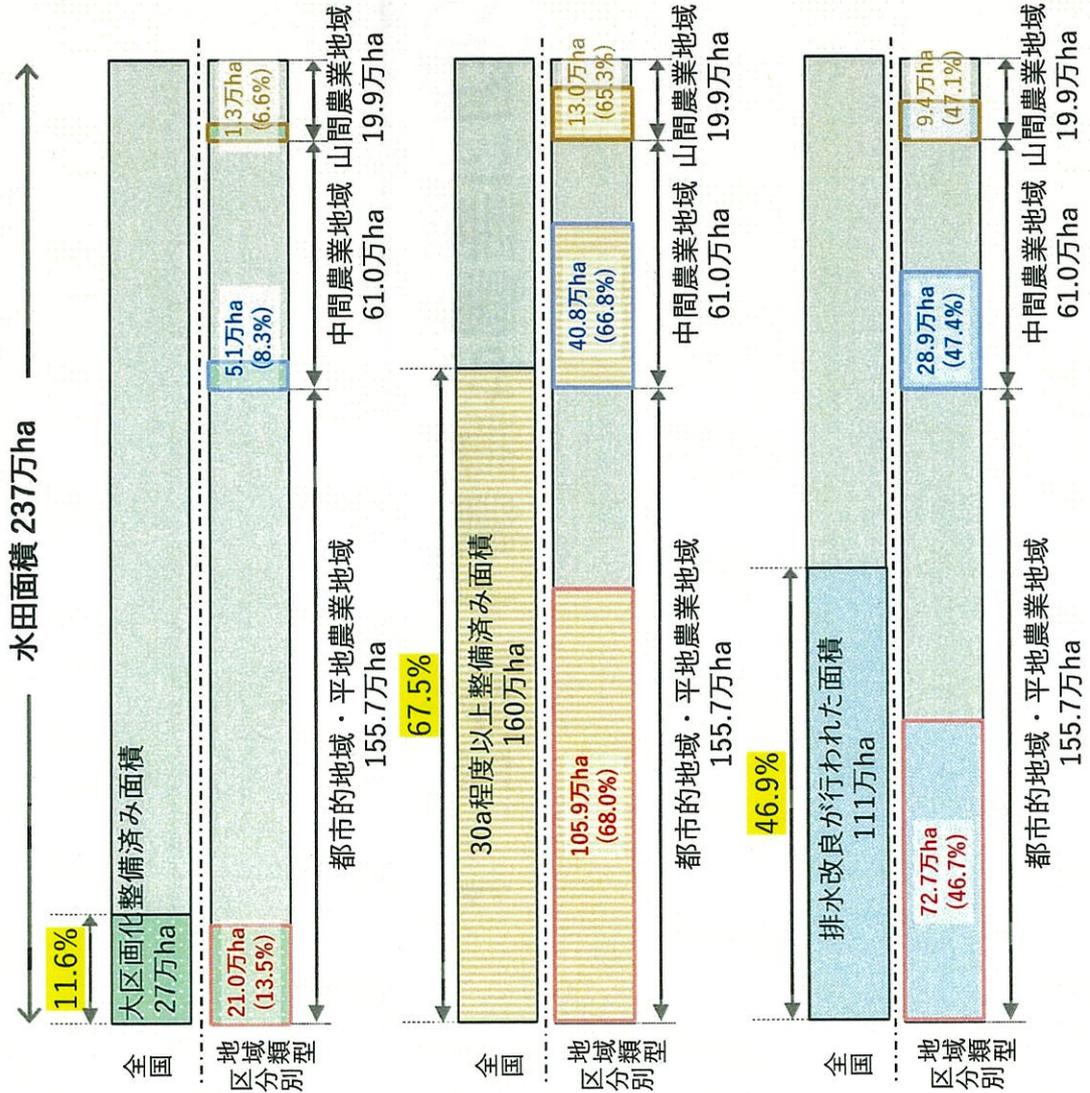
# 1 スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備

---

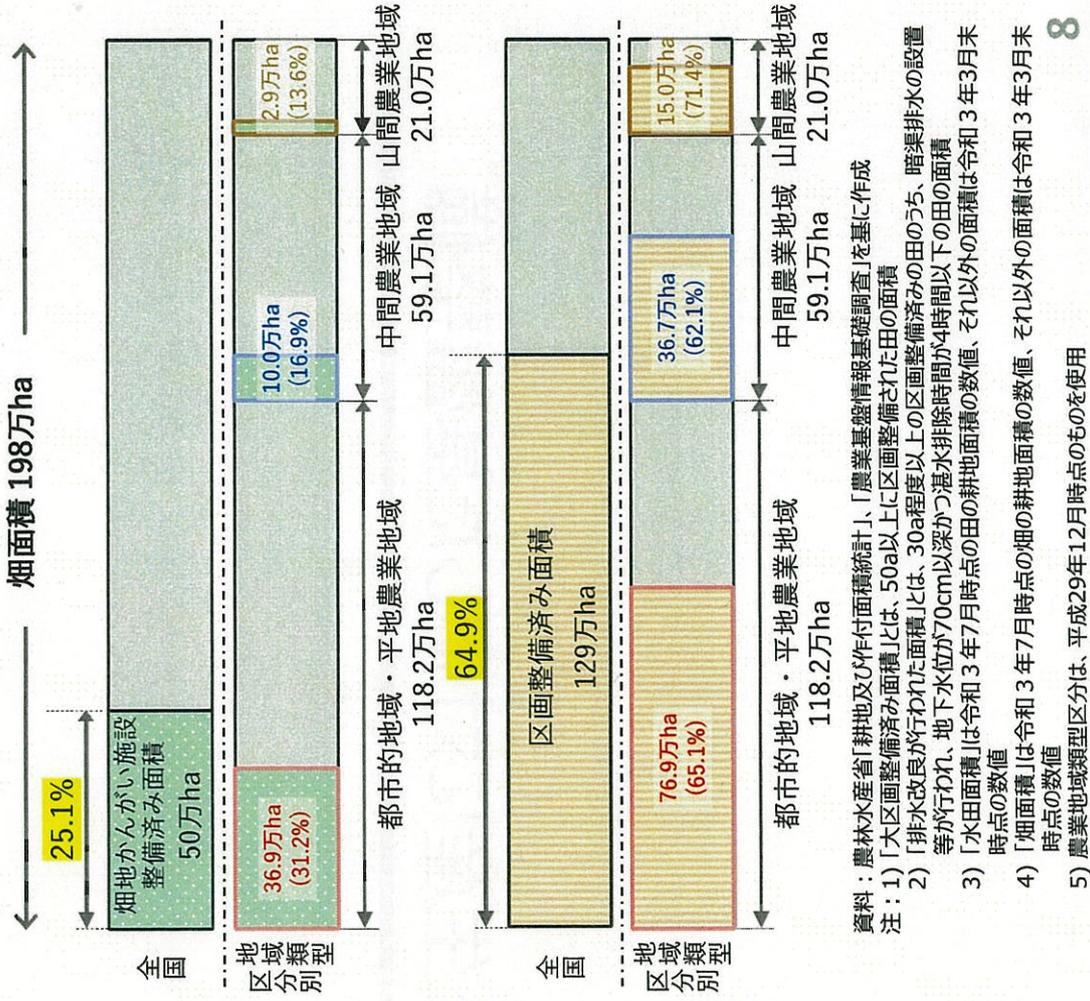
# (1) 農地の整備状況

- 全国237万haの水田のうち、30a程度以上の区画に整備された面積は160万ha (67%) であり、そのうち50a以上の区画に整備された面積は27万ha (12%)。また、排水改良が行われた水田は111万ha (47%) である。
- 全国198万haの畑地のうち、区画整備された面積は129万ha (65%)、かんがい施設が整備された面積は50万ha (25%)。
- 中山間地域は、比較的多くの費用を要することが多い水田の大区画化、畑地のかんがい施設整備を除けば、平地と整備状況に大きな差はない。

## ○水田の整備状況



## ○畑地（樹園地含む）の整備状況



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基礎情報基礎調査」を基に作成

注：1) 「大区画整備済み面積」とは、50a以上に区画整備された田の面積

2) 「排水改良が行われた面積」とは、30a程度以上の区画整備済みの田のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以下深かつ排水時間4時間以下の田の面積

3) 「水田面積」は令和3年7月時点の田の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和3年3月末時点の数値

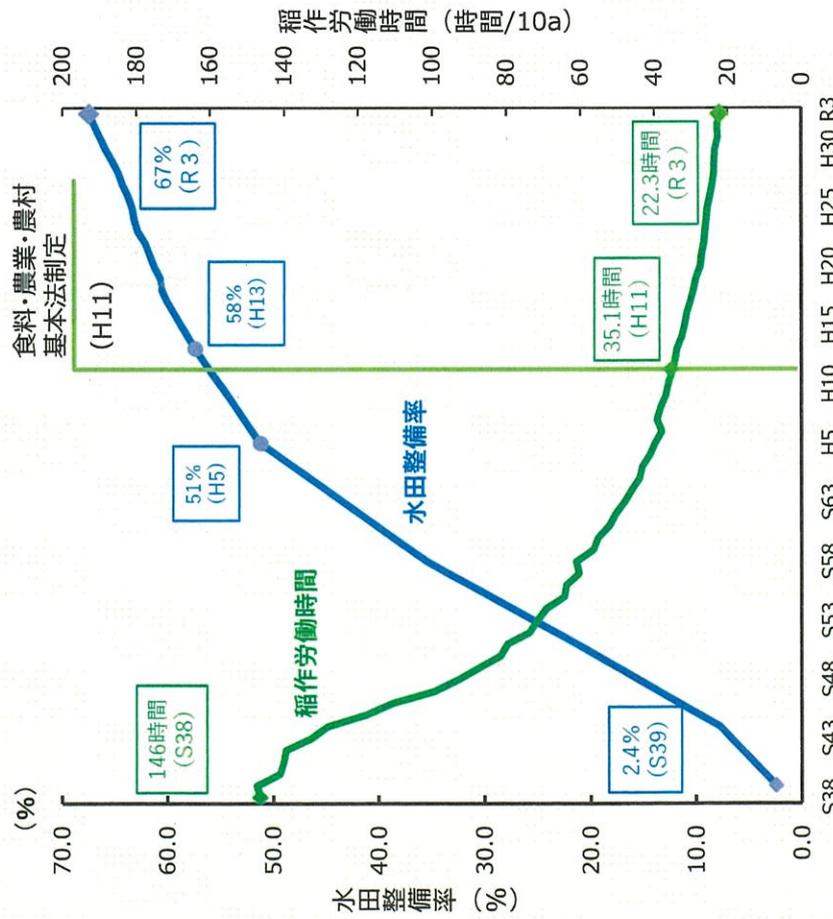
4) 「畑面積」は令和3年7月時点の畑の耕地面積の数値、それ以外の面積は令和3年3月末時点の数値

5) 農業地域類型区分は、平成29年12月時点のものを使用

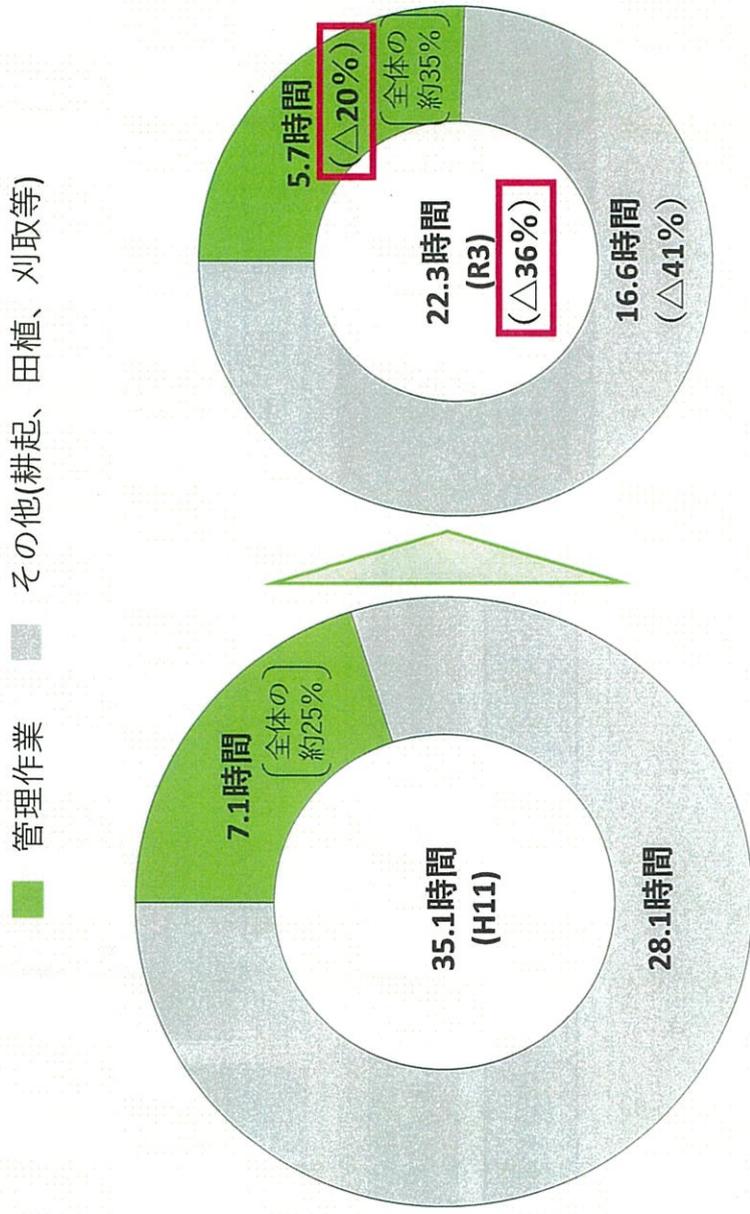
## (2) 草刈り等管理作業時間の労働時間における割合

- 水田の整備率の向上に従い、稲作に係る労働時間が減少しており、基盤整備の効果が着実に発揮。
- 基本法が制定されてから約20年の間に、例えば、コメの作業別労働時間全体では36%低減したものの、畦畔の草刈りや水管理等の管理作業に係る労働時間は20%の低減に留まっているなど、今後の農業従事者の減少も踏まえれば、水田・畑を問わず、ほ場回りの管理作業が営農上の負担となっていくおそれ。

### ○ 水田整備率と稲作労働時間



### ○ 稲作労働時間における草刈り等管理作業時間の割合 (例)



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」、「農業経営統計」、「農林業センサス」  
経営耕地面積の調査対象：S50～S60 農家、H2～H12 販売農家、H17～ 農業経営体

資料：農林水産省「農業経営統計調査 (令和3年、長期累年)」

注：1) 個別経営の食用米生産における作業時間

2) 管理作業については、畦畔の草刈り、かん水、落水、落水溝掘り、水田上昇剤散布、けい畔の小修繕、災害による小規模の水田の復旧作業、構築物に含まれない農道の改修、作柄見回りを含み、集落共同によるかん排水作業のような水利賦役に含まれるものは除く。

### (3) 情報通信環境の整備状況

- 携帯電話のサービスエリアの居住人口カバー率※1は99%以上であり、全国的に居住地域での電波環境は整っている状況。
- 他方、農地においては、地形条件等により電波が通じにくい場所が存在するとともに、一部または全く利用できない場所も約10万ha存在。

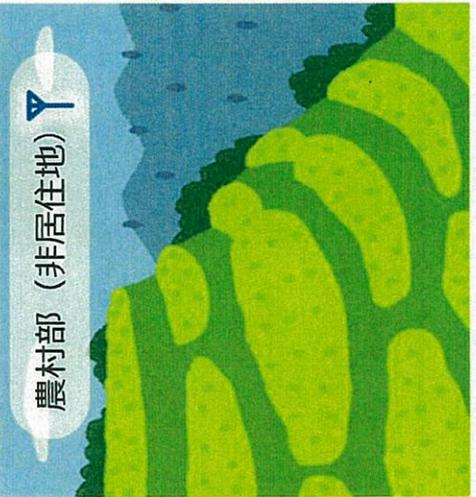
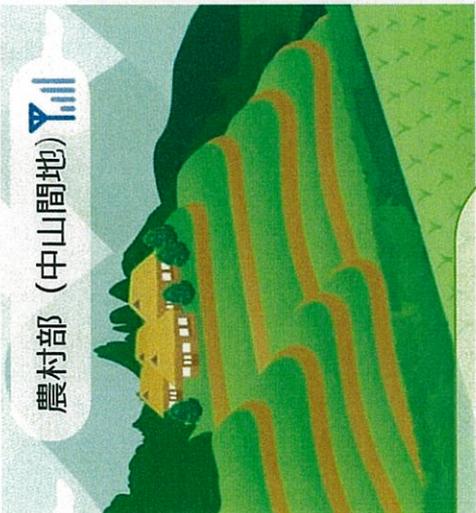
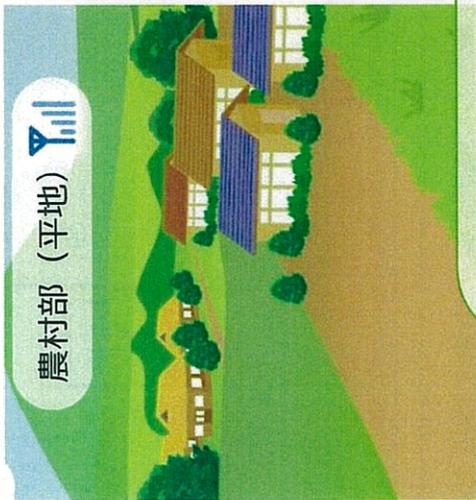
※1 500m四方のメッシュの過半をカバーした際に、当該メッシュの人口を全人口で除したもの

#### ○ 情報通信環境の整備状況



携帯電話サービス電波が一部または全く利用できない農地は、約10万ha※2

※2 地域整備課調べ



(電波が通じにくい農地の例)  
 ・電波到達の縁辺部  
 ・遮蔽物や高低差などの地形条件等により電波が遮断

## (4) 今後の進め方（スマート農業に対応するための基盤整備の推進）

- スマート農業や需要に応じた生産に対応するため、大区画化、農地の集積・集約、水田の汎用化・畑地化、畑地の整備、情報通信基盤の整備等を推進。
- 併せて、営農上の負担となっている草刈りや水管理等のほ場回りの管理作業の省力化を一層推進。

- スマート技術等を活用した営農を進めるため、農地の大区画化や新技術の活用を促進。
  - ほ場回りの管理作業へのスマート技術等導入に資する整備を加速化。



自動走行農機等に対応した農地の大区画化



基地局の設置により衛星測位データを補正し、自動走行の精度を向上



傾斜地の多い中山間地域におけるリモコン草刈り機の導入（法面の緩傾斜化）



水管理を省力化するための自動給水栓の設置（広い面積を耕作する担い手や、起伏がある中山間地域の見回り回数削減に有効）



光ファイバ 無線基地局

無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

（情報通信施設の活用例）  
 農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用  
 スマート農業の実装に関する利用  
 地域活性化に関する利用



かんがい施設



ため池監視装置  
自動給水栓



情報通信環境を整備した農村のイメージ

- スマート農業の展開に当たって必要な地域において情報通信基盤の整備を促進。

農地・農業施設



栽培データ管理



自動走行農機

# (5) 今後の進め方（需要に応じた生産に対応するための基盤整備の推進）

○ 複合経営への転換、小麦・大豆・高収益作物等の生産拡大等のため、水田の汎用化に加えて、水田の汎用化も推進。

## 水稲単作から麦・大豆のブロックローテーションを実現

青生地区（宮城県美里町）

大区画化、排水改良（排水路、暗渠排水）、農道等の基盤整備により、米と麦・大豆、高収益作物による複合経営を実現。



用排水路が未整備で排水不良や  
湿害が発生



水稲+麦+大豆の2年3作の  
ブロックローテーション

## 大豆の契約栽培を開始

蒲生南部地域（滋賀県東近江市）

水田の汎用化により大豆栽培が可能となり、大手豆乳メーカーと豆乳用大豆の契約栽培を開始。出荷量が2年で7倍に急増。



暗渠排水管の敷設状況



加工用大豆の契約栽培ほ場

## 水田の畑地化による高収益作物への転換

中山間地域における簡易な整備により、一部荒廃していた小区画水田を高収益作物に適した畑地に改良。基盤整備を契機に新規就農した経営体により高収益作物が栽培。



小区画な水田、荒廃農地が発生



畦畔を除去するとともに、ほ場面に緩傾斜を設け排水性を向上し、水田を畑地化

平川金野地区（岡山県高梁市）

標高が高く昼夜の寒暖差が大きい中山間地域に適したシャインマスカットなど、高収益作物への転換を実現



シャインマスカット



トマト

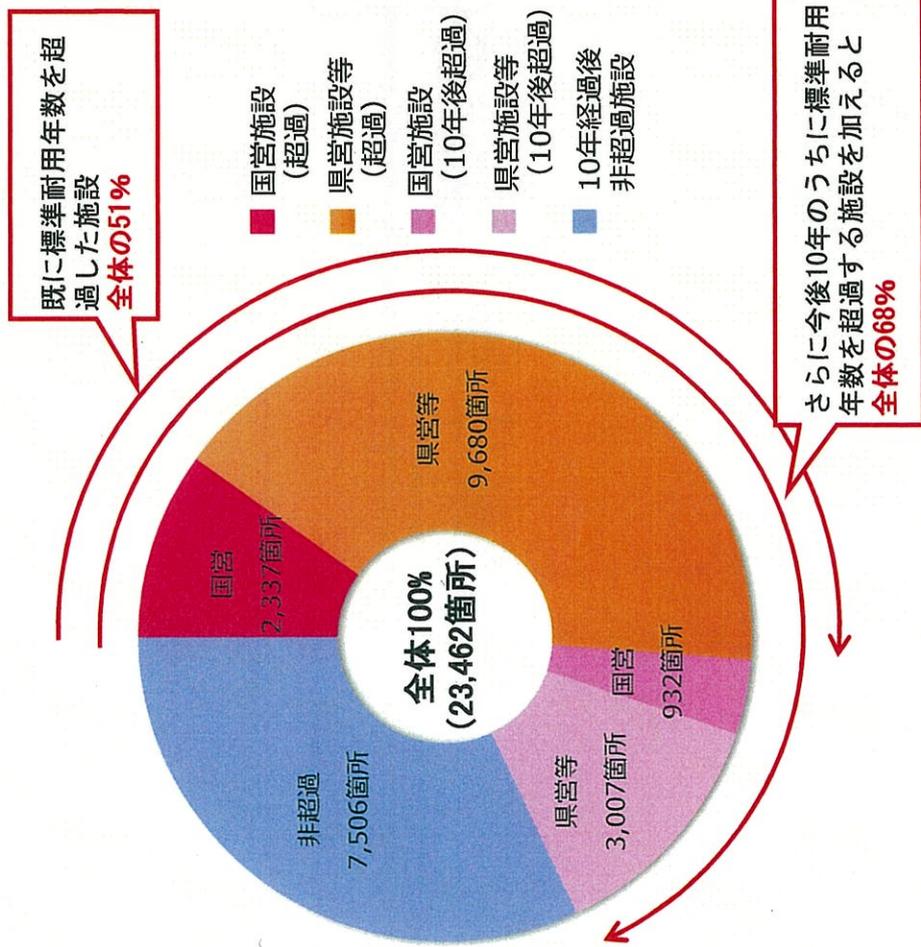
## 2 農業生産の基盤の保全管理（基幹施設）

---

# (1) 基幹的施設の老朽化状況

- 基幹的農業水利施設はその約半数が標準耐用年数を超過しているとともに、今後10年のうちに約7割が超過するおそれ。
- 特に、用排水機場、水門等、管理設備については、既に7割以上が標準耐用年数を超過している状況。

## ○ 農業用排水施設のストックと標準耐用年数超過状況 (基幹的水利施設)



資料：農林水産省「農業基盤情報基礎調査」(R3.3月時点)  
 注1：「標準耐用年数」は、所得税法等の減価償却資産の償却期間を定めた財務省令を基に農林水産省が定めたものであり、主なものは以下のとおり。  
 貯水池：80年、取水堰（頭首工）：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年

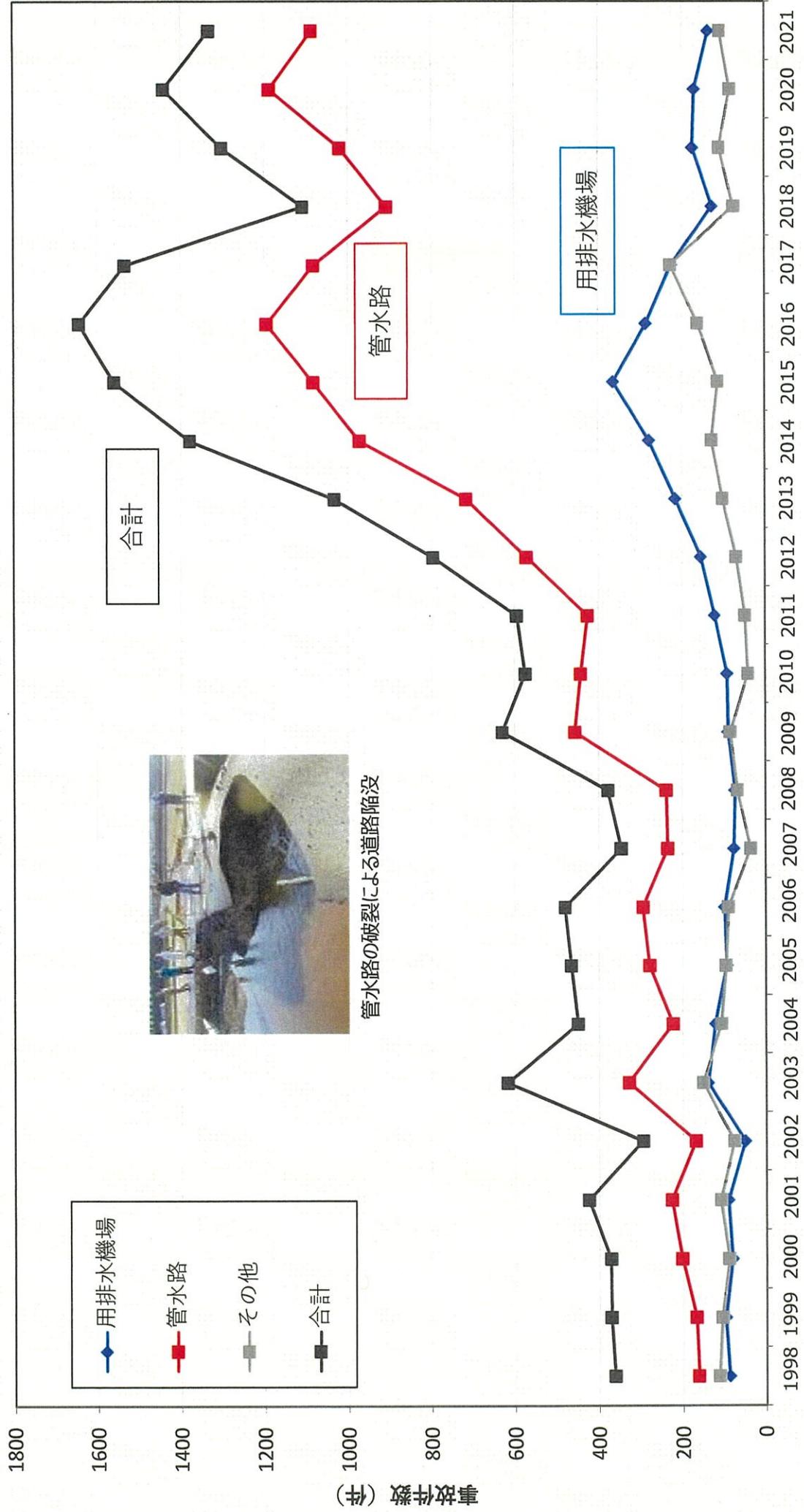
基幹的農業水利施設 施設区分	施設数 ・延長 (R3.3)	割合	
		標準耐用 年数超過	
基幹的施設 (箇所)	7,700	4,324	56%
貯水池	1,295	131	10%
取水堰	1,962	810	41%
用排水機場	3,002	2,323	77%
水門等	1,138	826	73%
管理設備	303	234	77%
基幹的水路 (km)	51,831	23,206	45%

資料：農業基盤情報基礎調査 (R3.3時点) による集計  
 「基幹的農業水利施設」とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が100ha以上のもの。  
 「標準耐用年数」は、所得税法等の減価償却資産の償却期間を定めた財務省令を基に農林水産省が定めたものであり、主なものは以下のとおり。  
 貯水池：80年、取水堰（頭首工）：50年、水門：30年、機場：20年、水路：40年

## (2) 老朽化による突発事故の発生状況

○ 施設の老朽化の進行等により、突発事故の発生件数は、近年増加傾向。特に、管水路（パイプライン）の破裂による漏水事故などの突発事故の増加が顕著。

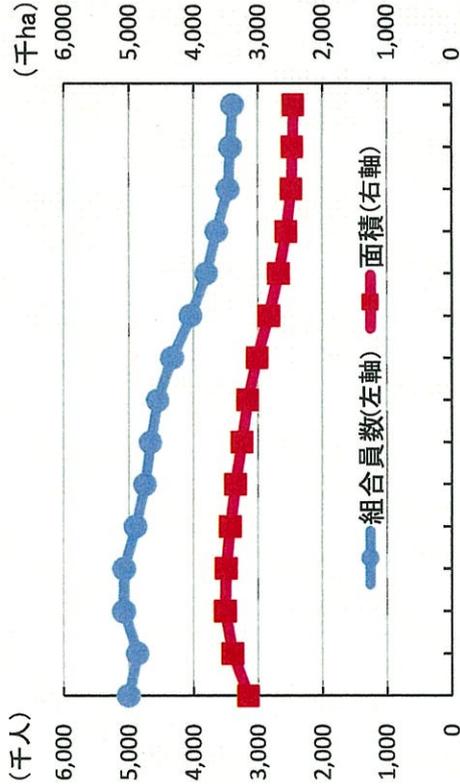
○ 農業水利施設の突発事故発生状況



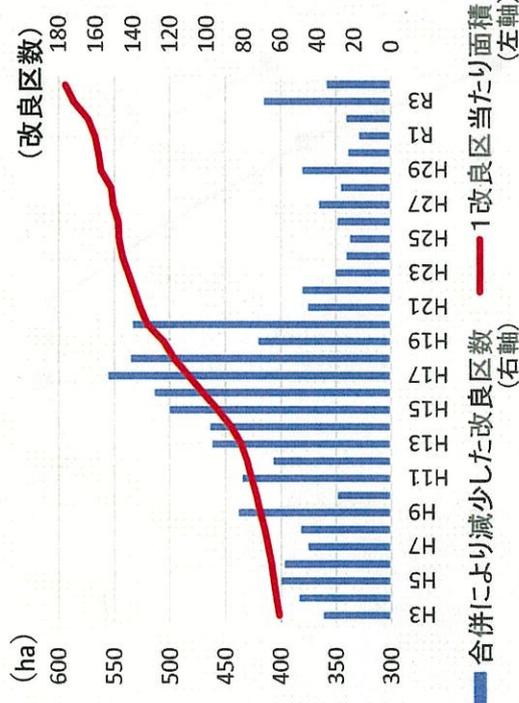
### (3) 施設管理を担う土地改良区の状況

- 農業者や農地面積が減少する中で、全国の土地改良区の組合員数、受益面積ともに減少傾向。
- 近年、一土地改良区当たりの受益面積は、約600ヘクタールまで増加。一方、合併が平成17年頃をピークに減少していることもあり、増加スピードは鈍化。
- 受益面積300ヘクタール未満の土地改良区が全体の約7割、専任職員のない土地改良区が4割以上を占めている。

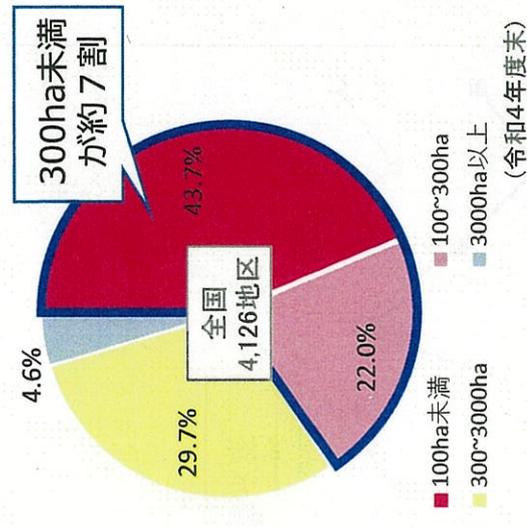
○ 全国の土地改良区の組合員数と受益面積の推移



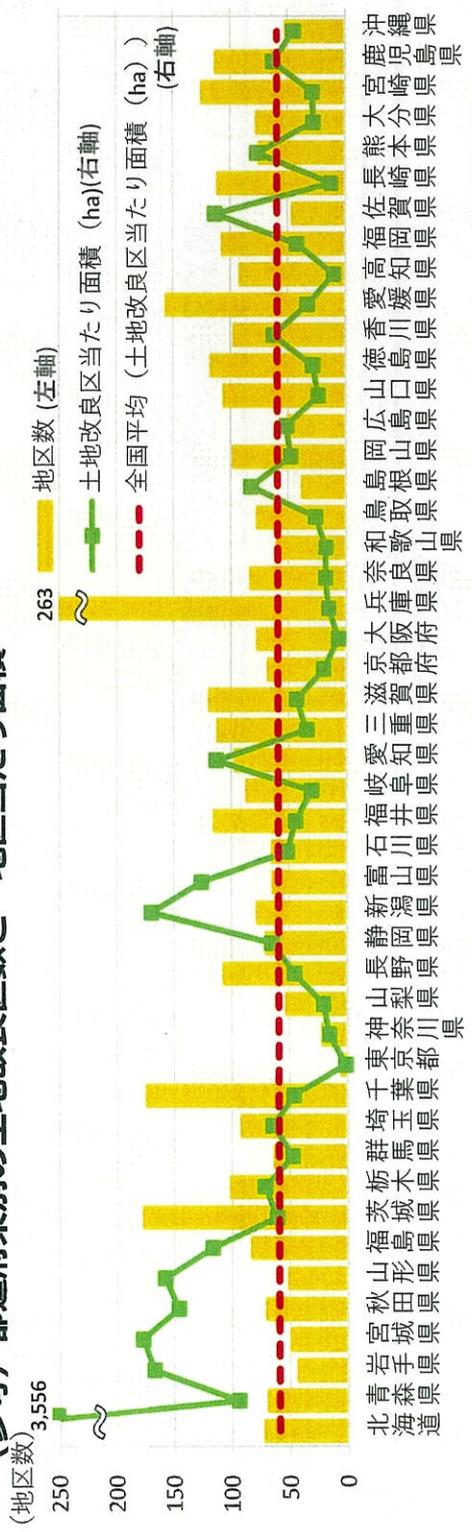
○ 1土地改良区当たりの受益面積と合併の推移



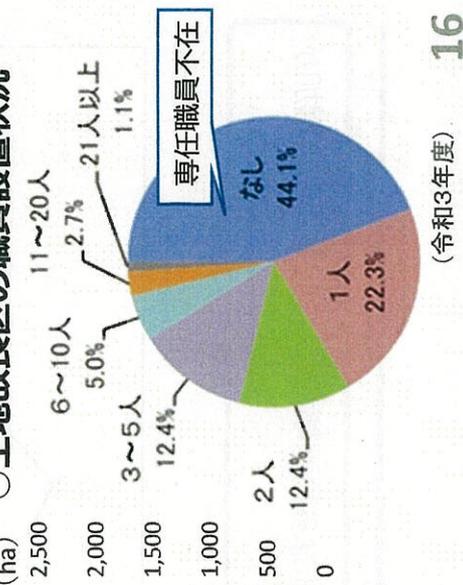
○ 規模別の土地改良区数の割合



(参考) 都道府県別の土地改良区数と一地区当たり面積



○ 土地改良区の職員設置状況



資料：農林水産省土地改良企画課調べ

## (4) 今後の進め方① (人口減少等に対応した農業水利施設等の保全管理)

- 土地改良事業は、社会資本の形成を行うものである一方、受益農業者の私的財産である農用地の利用関係等に影響を及ぼすため、原則として、**受益農業者の申請・同意が事業実施の前提**。
- 一方、標準耐用年数を超過している農業水利施設の割合が高まる中で、**施設の更新は計画的かつ確実に進めていくことが不可欠**。
- 事故が発生した際の被害の大きさや食料安全保障に与える影響に鑑み、**必要に応じて基幹的農業水利施設等の更新を国等の発意で、より機動的に行えるような仕組みについて検討**。

### ○ 土地改良事業の原則

#### ① 申請主義

土地改良事業は、受益農業者の営農状況を踏まえて、それに必要となる農業基盤整備を行うことから、**原則、受益農業者の申請に基づき事業を実施**

(例外)

- ・埋立て・干拓事業
- ・国土資源の総合的な開発上適当と認められるもの  
(例：発電との共同ダム)
- ・急施の事業 等

#### ② 同意主義

土地改良事業は、受益農業者の私的財産である農用地の利用関係に影響を及ぼし、事業に要する費用負担を求めること等から、**原則、受益農業者の3分の2以上の同意が必要**

(例外)

- ・施設の機能維持のみを目的とした更新事業
  - ・急施の事業 等
- } + }
- 必須要件**  
受益農業者の権利利益の侵害のおそれがないこと※  
が明らかなる場合

※施設の利用形態（受益地・水量等）に変更がなく、かつ、受益農業者の負担が増加しないこと



**管水路の破裂による営農への影響**  
(R元.8、鹿児島県鹿屋市)

※管水路の破裂により約3,000haの農地に影響  
58日間の断水となって営農に支障

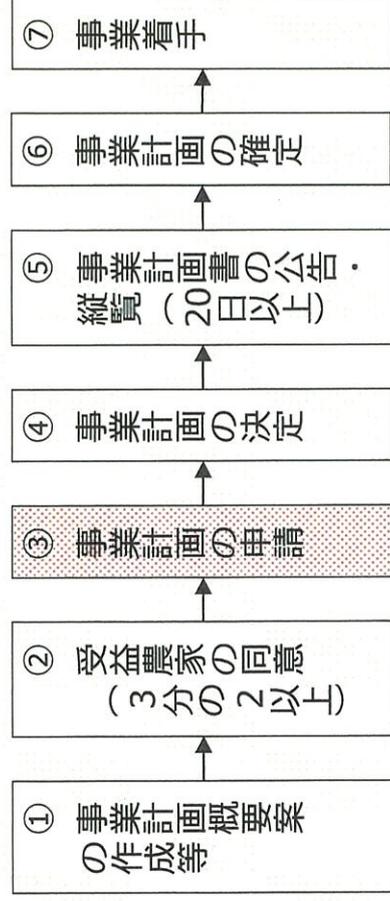


**明治用水頭首工の漏水 (R4.5)**

※漏水のため堰上げできず、約5,000haの農業用水、工業用水及び上水の供給に支障

### ○ 老朽化に伴う事故による被害事例

### ○ 土地改良事業の着手までの一般的な手続

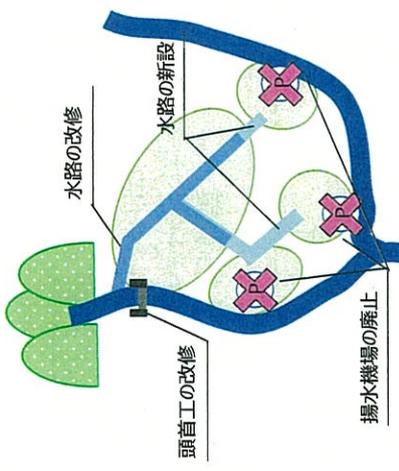


※国等の発意による事業実施であっても、農業者の負担を求める場合には、同意徴集することが原則となっている。

## (5) 今後の進め方② (人口減少等に対応した農業水利施設等の保全管理)

- 施設の老朽化が進行し、突発事故が多発する中、維持管理の効率化・低コスト化に向け、施設の集約・再編、ICT等新技术導入等を推進。
- 集中豪雨の頻発化・激甚化等により、複雑化及び高度化する施設の維持管理等を支援しているところ。施設の管理水準を向上するためには、管理者の技術力向上が必須であり、**土地改良区に対する技術的支援を推進。**
- 昨今のエネルギー価格高騰を踏まえ、農業水利施設の省エネ化等の重要性は一層増している状況。**省エネ等の取組を一層加速化。**

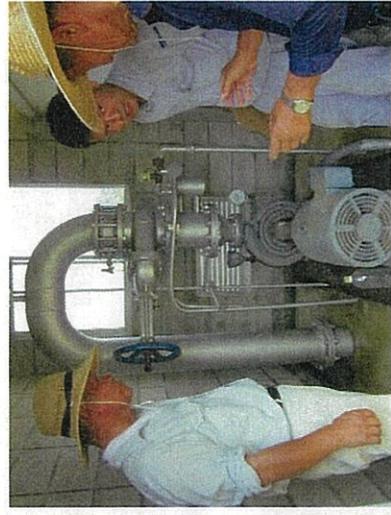
- **施設の集約・再編**  
(ポンプ場の廃止、頭首工への機能統合)



- **ICT等新技术の導入**  
(水管理の遠隔化・自動化)



- **施設の維持管理支援**  
(洪水調節機能強化のための排水ポンプの運転、点検・整備を支援)

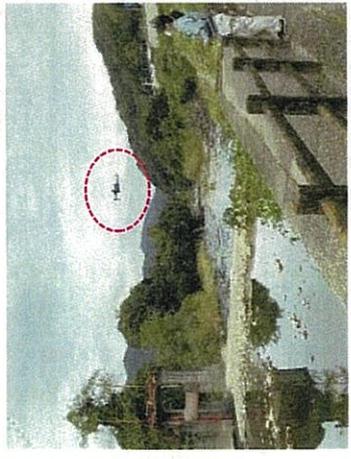


- エネルギー価格高騰を踏まえ、**農業水利施設の省エネ化等を加速化。**



高効率電動機への更新による  
省エネルギー化

- 新技术を活用して**維持管理を効率化・高度化。管理水準向上のための土地改良区に対する専門家派遣等の技術的支援を推進。**



UAV (ドローン) による  
頭首工の点検

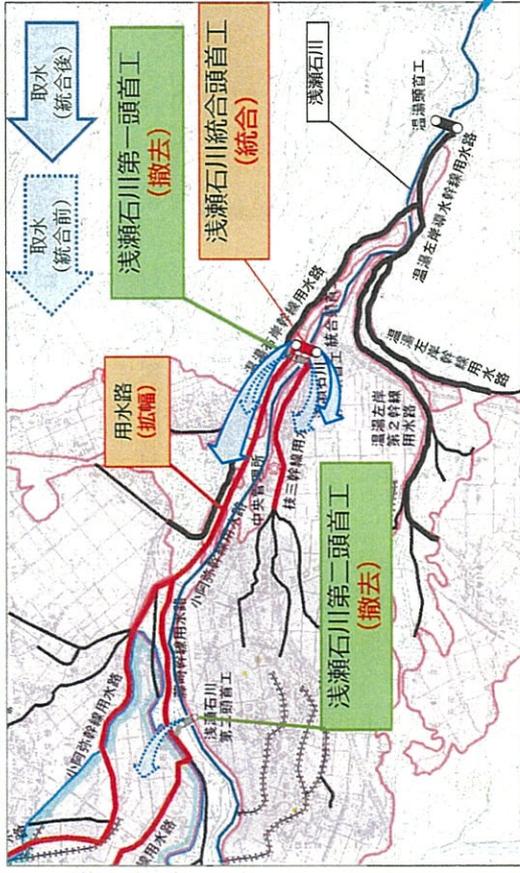


点検ロボットによる  
通水中の水路トンネルの点検

## 【参考】農業水利施設の集約・再編（事例）

- 農業水利施設の保全管理の効率化・省力化に向け、集約・再編によるストックの適正化を推進。国営浅瀬石川二期地区（青森県）では、既設の2か所の頭首工を統合し、取水口を1か所に合口。  
あさひかわ
- 国営旭川地区（秋田県）では、用水系統の再編により下流の揚水ポンプを廃止し、維持管理費（電気代）の縮減に寄与。  
あせいしがわにき

### 【国営浅瀬石川二期地区】老朽化対策と耐震化対策が必要な2か所の頭首工を統廃合し、維持管理費を縮減



#### 【既設位置での改修の場合】

- ・ 既設の頭首工2か所において、レベル2地震動に対し耐震性を有するよう対策を実施。
- ・ 用水路は老朽化対策（表面被覆等）を実施。

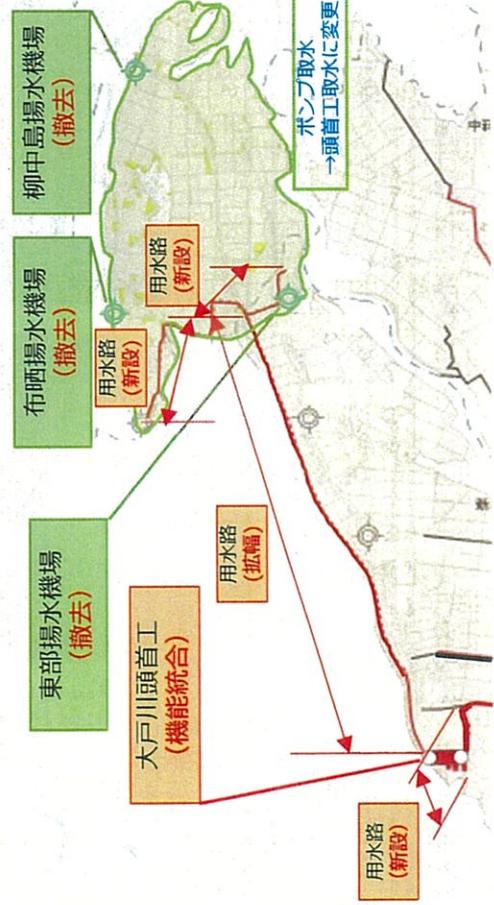
#### 改修費及び維持管理費の縮減

##### 【統廃合による改修】

- ・ 上流側頭首工（浅瀬石川第一頭首工）の上流約50mの位置に統合頭首工を造成。既設の2か所の頭首工は撤去。
- ・ 頭首工の統廃合により、通水量が増加する用水路を改修。  
(8.7m<sup>3</sup>/s→10.7m<sup>3</sup>/s)



### 【国営旭川地区】下流の揚水ポンプを廃止し、上流の頭首工へ機能統合し、維持管理費を縮減



#### 【既設位置での改修の場合】

- ・ 既設の頭首工1か所において、レベル2地震動に対し耐震性を有するよう対策を実施。
- ・ 揚水機場、用水路は老朽化対策を実施。

#### 改修費及び維持管理費の縮減

##### 【機能統合による改修】

- ・ 頭首工を改修し、下流の揚水機場3か所の機能を統合。機能統合された機場は撤去。
- ・ 頭首工への機能統合により、通水量が増加する用水路を改修。  
(0.4m<sup>3</sup>/s→1.4m<sup>3</sup>/s)



# 【参考】最新の技術的な知見を踏まえた事業の効率的な実施

- 農業水利施設の保全管理を担う土地改良区の職員等の高齢化・減少や現場における建設業者の人手不足等に対応する必要。
- ドローン等のロボットやICT等を活用して施設の保全管理や水管理の省力化・高度化を推進するとともに、情報化施工と三次元データ活用を推進。

## ドローン等のロボット等を活用した施設の保全管理

- ダム、頭首工等の高所部や水路内、水中の点検・機能診断をドローン等のロボットにより効率化
  - UAVを活用した機能診断マニュアル
  - UAVを活用した点検
  - 水中ドローンによる頭首工の河床低下・洗堀の点検
  - 赤外線距離計
  - 高精度CCDカメラ
  - 通水中の水路トンネルの機能診断
- 潤滑油によるポンプの状態監視
  - 携帯型測定装置

- 災害時に点検すべきため池を抽出し、情報を一元管理するための池防災支援システム
    - 【運用時のシステム解析】
    - 【地震時のシステム解析】
- スマートフォンで降雨等の情報や危険度を即座に確認可能

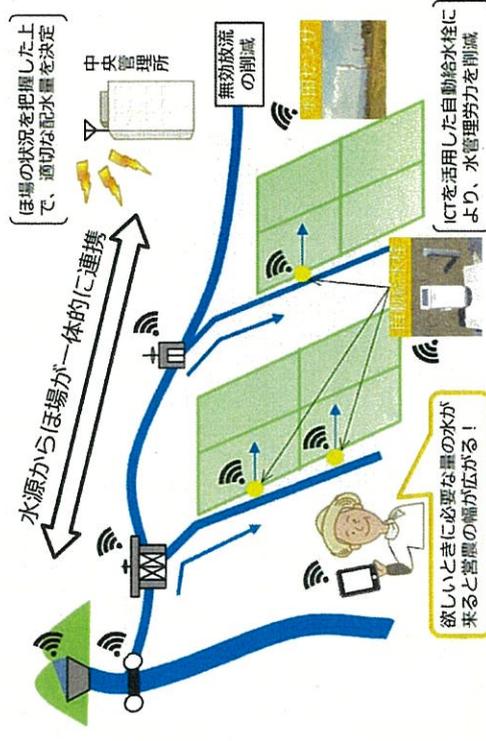
ポンプ設備を分解することなく、潤滑油の運用状況も踏まえて潤滑油に含まれる摩擦粒子の形状等を測定し、劣化部位を推定

## 情報化施工と三次元データの活用

- ドローン等を活用して測量作業を省力化、ICT建設機械により少人数・短期間で正確・安全な施工を実現
- 情報化施工で得た3次元座標データを自動走行農機等の運転や維持管理に活用

## ICTを活用した水管理

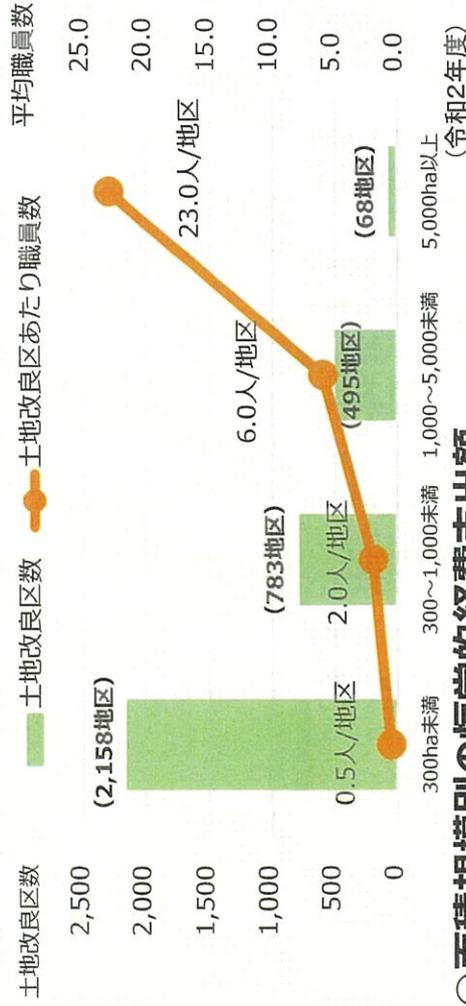
- ICTを活用し水源からほ場が一体的に連携、自動給水栓、ポンプ、ゲート等の自動制御装置等を導入
- 農業者のニーズに応じた配水が可能となるとともに水管理労力が削減



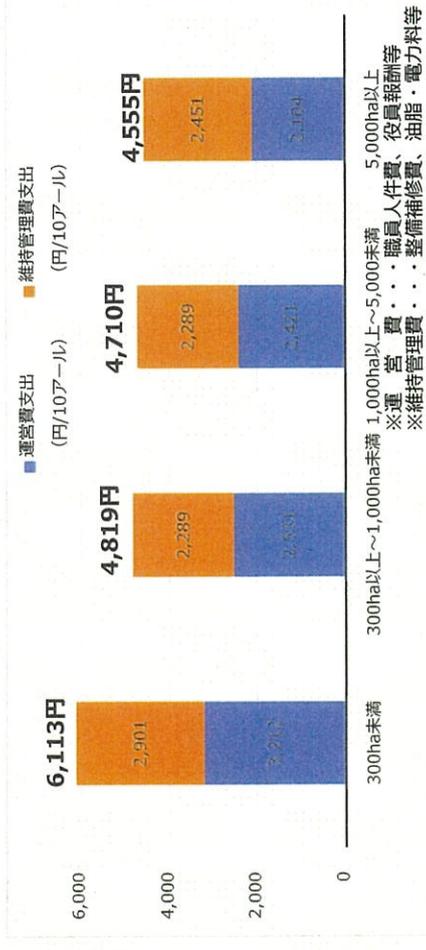
## (6) 今後の進め方③ (土地改良区の運営基盤の強化)

- 土地改良区については、農業水利施設の保全管理などの求められる機能を十分に発揮することが使命であり、各土地改良区において、そのための運営体制を確保・維持していくことが重要。
- 特に小規模な土地改良区では、十分な職員が確保されておらず経常経費も割高な傾向があることから、合併等を通じた運営基盤の強化が重要。また、規模にかかわらず、経営状況の見える化や外部人材の活用等により安定的な運営に向けた取組を進めていくことが重要。
- 運営基盤の強化に向けて、土地改良区をはじめ都道府県土地改良事業団体連合会、行政等の関係機関で議論や取組の進め方を土地改良法に規定する方向で検討。

### ○ 面積規模別の職員数



### ○ 面積規模別の恒常的経費支出額



資料：農林水産省土地改良企画課調べ (令和2年度)

### ○ 運営基盤強化に向けた取組の事例

#### ■ 合併 (北陸A県)

##### a 土地改良区の概要

面積：1,266ha  
 組合員：1,616人  
 関係市町村数：1市

合併予備契約調印式



合併予備契約調印式の様子

○ 同一水系に属する5つの土地改良区で事務及び施設管理の効率化を目的として、平成27年度に合併。(5つの土地改良区はいずれも地区面積100～500ヘクタール程度の小中規模)

○ 役員数等の圧縮等もあり、運営費は合併前(5土地改良区の合計)と比べて1割以上削減された一方、整備修繕等に充てられる予算を4割以上増額できたなど、施設の維持管理を強化。

#### ■ 経営改善 (東北B県)

##### b 土地改良区の概要

面積：9,190ha  
 組合員：6,280人  
 関係市町村数：1市1町



会計ソフト導入の検討

○ 平成21年度に学識経験者等からなる外部評価委員会を設置し、毎年度の取組状況を評価し、翌年度の事業計画に反映。平成24年度からは、自主的に複式簿記を導入。

○ 複式簿記の定着を受け、平成30年度に財務諸表の分析、将来の更新事業や必要経費等をシミュレーションを実施した結果、面積当たり賦課金の額の1割削減を達成。

### 3 農業生産の基盤の保全管理（末端施設）

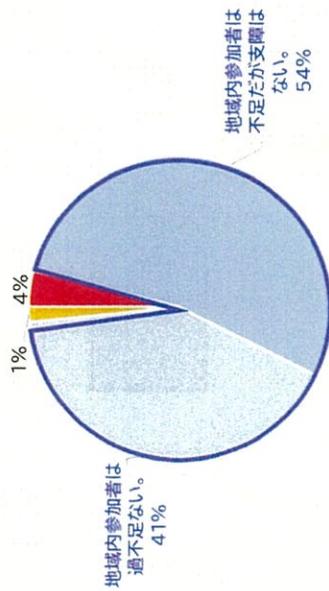
---

# (1) 末端農業インフラの保全管理の課題

- 地域共同活動による保全管理について、現状では、「参加者不足による支障はない」と回答する組織が9割以上であるが、将来（5～10年後）は、約半数の組織において、参加者不足により活動に支障をきたすと認識。
- 小規模活動組織を中心に、活動参加者の減少、役員・事務処理担当者の高齢化・後継者不足等により、活動を継続できなくなるとおそれ。
- 末端施設の保全管理は、多くの人力による作業を前提としていることが多い。

## ○ 地域共同活動への地域内参加の充足状況に関する認識

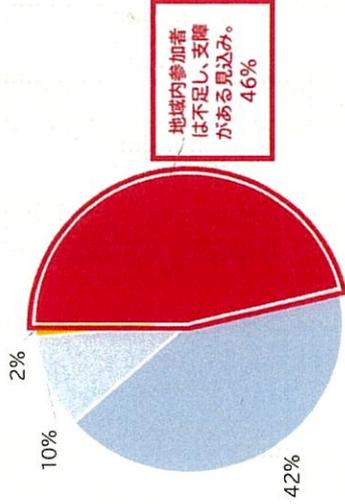
### ● 現在の充足状況に関する認識



- 地域内参加者は不足しており、支障がある。
- 地域内参加者は不足だが支障はない。
- 地域内参加者は過不足ない。
- その他

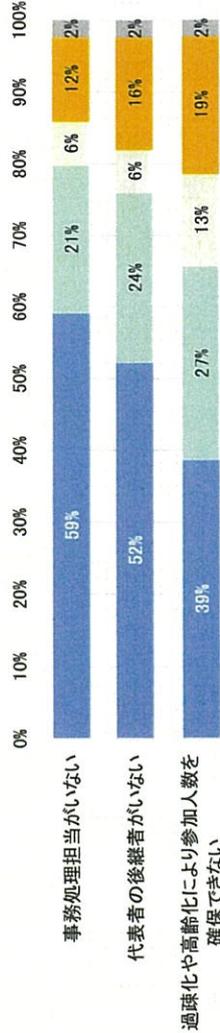
資料：令和5年度農林水産省農地資源課調べ（回答数1,010組織）

### ● 将来（5～10年後）の充足状況の認識



- 地域内参加者は不足し、支障がある見込み。
- 地域内参加者は不足するが、支障はない見込み。
- 地域内参加者は過不足ない見込み
- その他

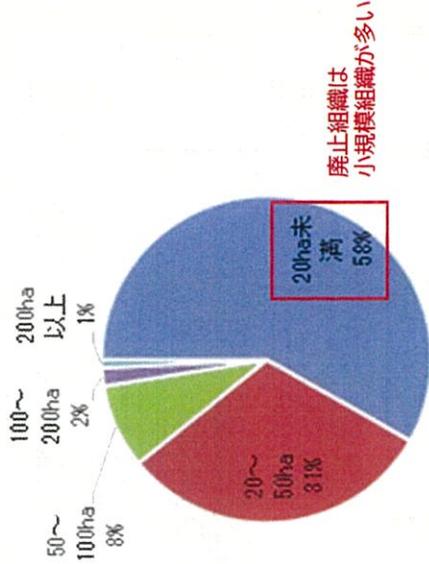
## ○ 多面的機能支払の取組を継続しなかった理由



- ①あてはまる
- ②どちらからといえばあてはまる
- ③どちらかといえばあてはまらない
- ④あてはまらない
- 無回答

資料：平成30年度に活動を終了した組織への調査（回答数1,302組織）より作成

## ○ 多面的機能支払の廃止組織の面積階層別内訳



廃止組織は小規模組織が多い

※全活動組織のうち、20ha未満の組織の割合は約35%

資料：令和3年度→令和4年度動向調査結果より作成（N=386組織）



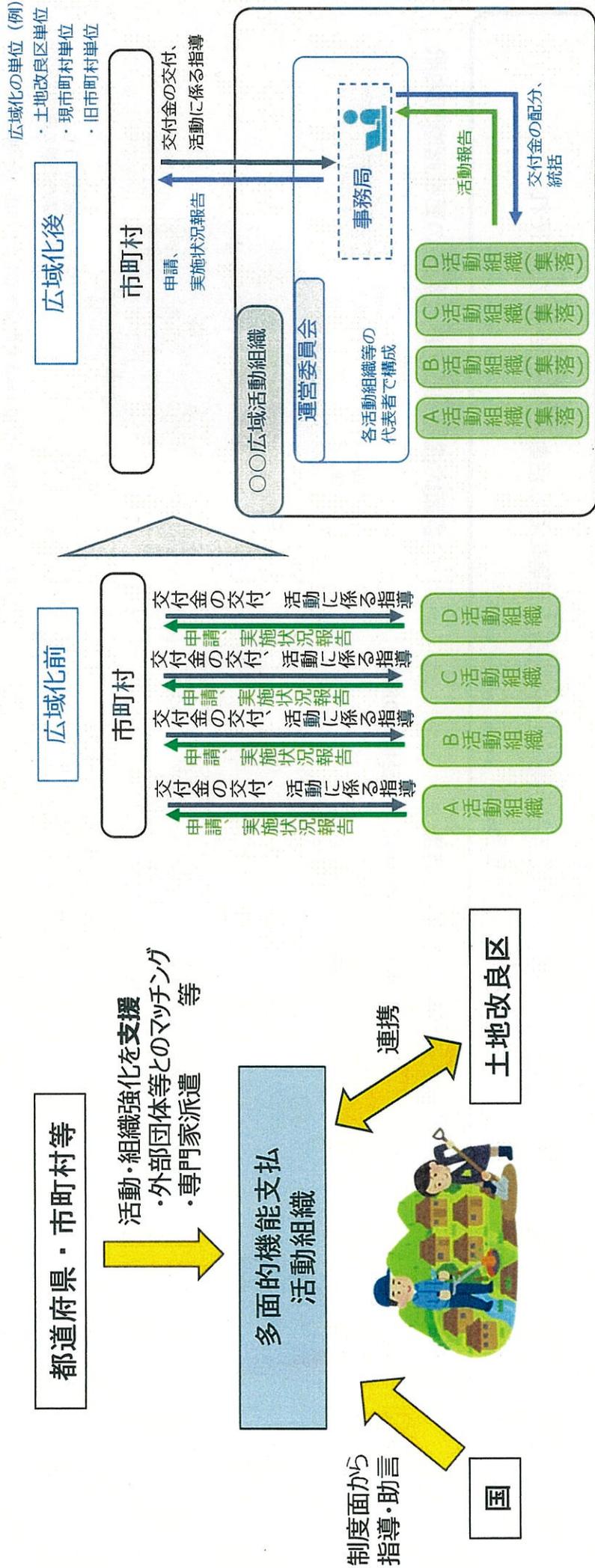
多くの人力が必要となる排水路（開水路）法面の草刈り

## (2) 今後の進め方① (多面的機能支払の活動組織の広域化・体制強化)

- 人口減少により集落の共同活動が困難となっていく中で末端の農業インフラの保全管理を継続するため、多面的機能支払の活動組織において、**広域化**を図りつつ、土地改良区との連携等を推進するとともに、**県・市町村**等の支援により、**外部団体等とのマッチング**、**多様な組織や非農業者の参画**等を推進。
- **事務の簡素化**や、地域における中山間地域等直接支払との**事務一元化**等とともに、**土地改良区の共同活動への関与**の在り方について令和6年度中に検討。

- 国、県、市町村による集落の**共同活動への支援**等を強化。

- 多面的機能支払の**事務の省力化**、**組織体制の強化**を図るため、**活動組織の広域化**等を一層推進。



※ 中山間地域等直接支払の事務も一元的に行うことも可能に

### (3) 今後の進め方② (末端施設の保全管理の省力化)

○ 人口減少により集落の共同活動が困難となっていく中で末端の農業インフラの保全管理を継続するため、ほ場周りの草刈り等の管理作業を省力化する畦畔拡幅、法面の緩傾斜化、開水路の管路化、自動給水栓の設置等の整備を進める。

#### 畦畔の拡幅



#### 開水路の管路化

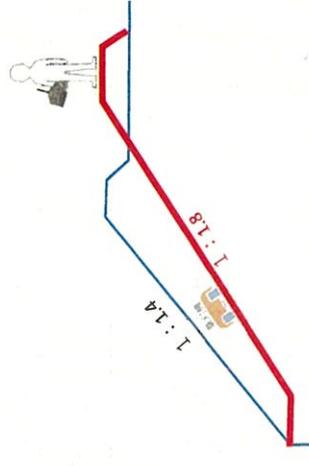
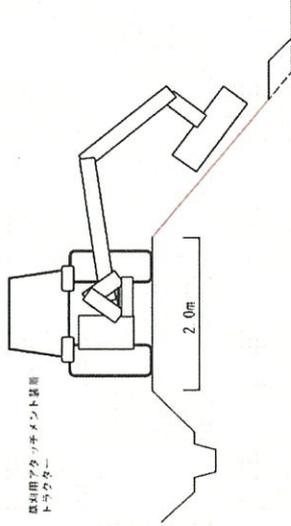


#### 自動給水栓の設置

水路法面の草刈り等管理作業の省力化、農業機械のほ場への出入りを容易に

水管理の遠隔監視・操作

#### 法面の緩傾斜化



畦畔上でトラクタが作業できるように天端幅2mの畦畔を整備



(参考)  
「自動走行農機等に対応した農地整備の手引きについて」  
(令和5年3月改定)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/tyotei/ki-zyun/attach/tebiki.html>



刈払い機による人力作業→トラクタ装着アーム式モア

リモコン草刈り機の導入

# 【参考】維持管理の省力化のための基盤整備（事例）

## 少数の担い手での営農、末端施設の維持管理

【農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）  
福島県 鶴谷地区】

○ 原発事故の影響で離農者が増加する中、省力化のための整備により、少数の担い手での営農と末端施設の維持管理を実施

- ・東日本大震災による津波被害、原発事故による長期の避難指示による帰還率の低迷
- ・離農者の増加、担い手不足
- ・ほ場整備による大区画化を契機に1農業生産法人が設立され、2法人に約7割（約60ha）を集積・集約
- ・草刈り面積の削減・機械化、水路のパイプライン化による維持管理の省力化

○ 管理作業省力化に資する基盤整備



■ ほ場の大区画化 ⇒ 畦畔の除去による草刈り面積削減

・30a区画 → 1.4ha区画

■ 水路のパイプライン化等 ⇒ 泥上げや草刈り、水管理作業の省力化

・土水路→管水路（用水路）

コンクリート水路（排水路）

■ 幅広畦畔の整備 ⇒ 草刈り作業を機械化

（4時間/ha → 1時間/haに短縮）

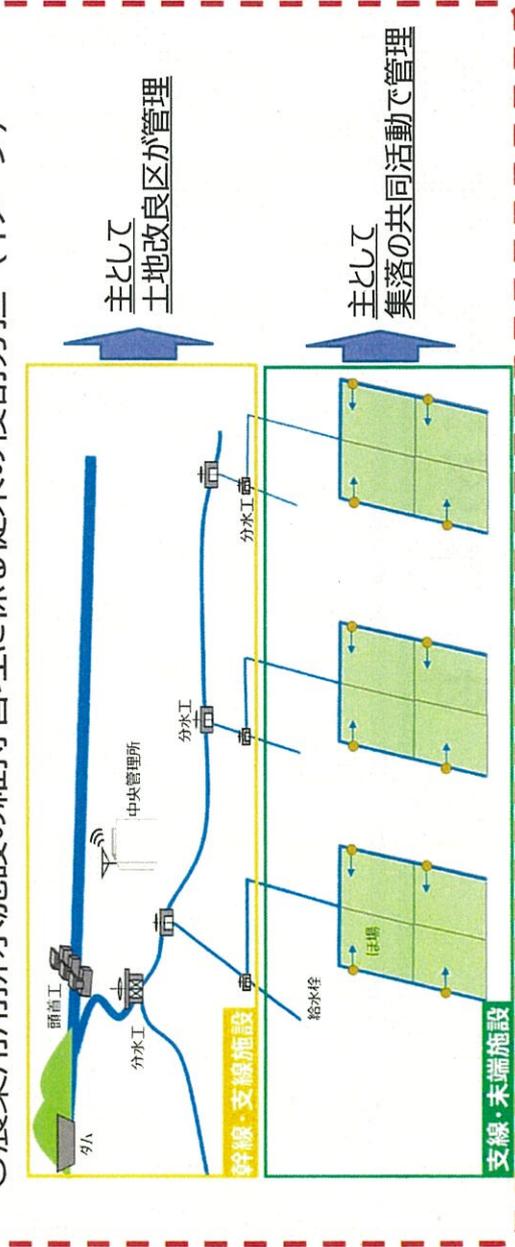
**生産者の声**  
「大区画化が進み、湿田が解消されて営農効率がアップ。幅広畦畔のおかげで除草作業を機械化できたため、作業員の高齢化が進む中、身体的負担が劇的に軽減。」



## (4) 今後の進め方③ (末端施設の保安全管理の在り方について地域の議論を促進)

- 人口減少により集落の共同活動が困難となっていく中で、基幹的水利施設の維持管理は主に土地改良区、末端水利施設の維持管理は主に地域住民(共同活動)といった従来の役割分担では農業水利施設の保安全管理が困難・非効率な地域も出現。
- 地域における農業水利施設の保安全管理の在り方については、将来に向けて土地改良区、市町村、集落等の多様な関係者で議論する必要があり、議論やその後の取組の進め方を土地改良法に規定する方向で検討。

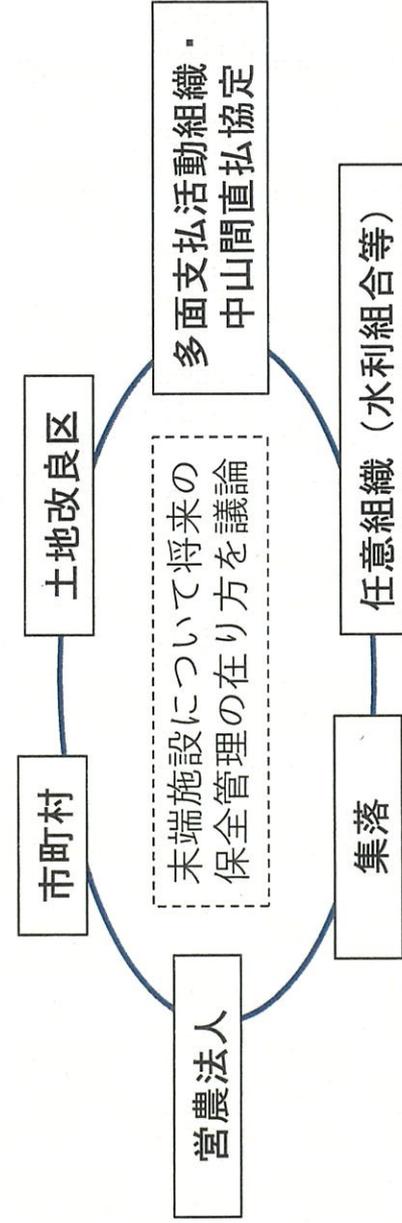
### ○ 農業用排水施設の維持管理に係る従来の役割分担 (イメージ)



主に土地改良区が管理する幹線水路のゲート



集落の共同活動による末端施設の保安全管理



今後の保安全管理に関する関係者間での議論

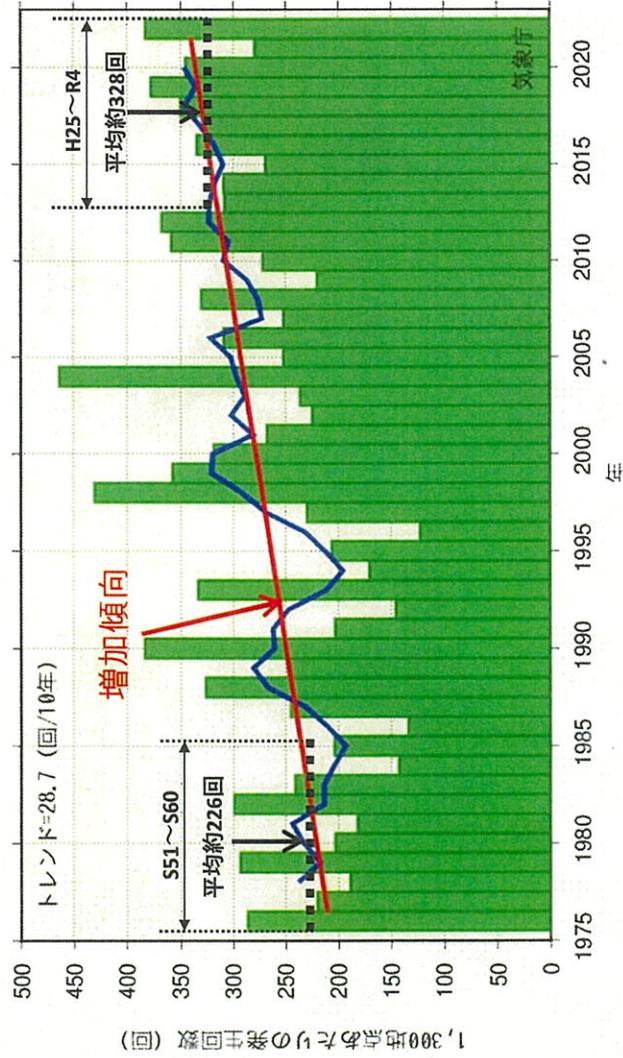
## 4 防災・減災、国土強靱化

---

# (1) 降水量の長期変化傾向

- 短時間強雨（1時間降水量50mm以上）の発生回数が増加傾向。平均年間発生回数は、1976年～1985年（S51～S60）の約226回から、直近10年間の2013年～2022年（H25～R4）の約328回へと約1.5倍に増加。
- 一方、降水日数は減少傾向。日降水量1.0mm以上の年間日数は、1901年～1930年（M34～S5）の約125日から、直近30年間の1993年～2022年（H25～R4）の約116日へと約0.9倍に減少。
- 今後、短時間強雨の増加、降水日数の減少はますます顕著になるものと予想され、将来的に洪水、渇水ともにリスクの増加が懸念。

○アメダスで1時間降水量が50mm以上となった年間の回数  
（1,300地点当たりの回数に換算）

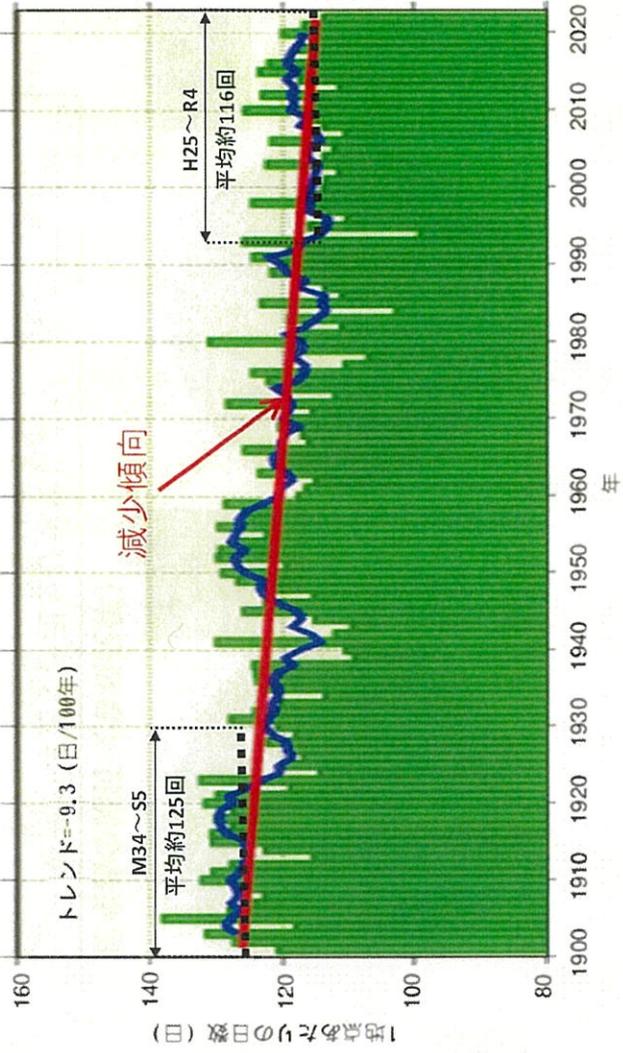


資料：気象庁HP「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

※棒グラフ（緑）は年ごとの発生回数、折れ線（青）は5年移動平均地、直線（赤）は期間にわたる長期変化傾向（トレンド）を示す

- 全国の前1時間降水量50mm以上の年間発生回数が増加している。（1976～2022年の統計期間で、10年あたり28.7回の増加）

○アメダスで日降水量が1.0mm以上となった年間日数  
（51地点の平均日数）



資料：気象庁HP「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

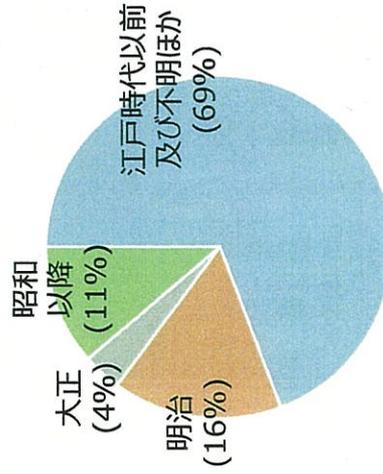
※棒グラフ（緑）は年ごとのへい、折れ線（青）は5年移動平均地、直線（赤）は期間にわたる長期変化傾向（トレンド）を示す

- 全国の日降水量1.0mm以上の年間日数は減少している。（1901～2022年の統計期間で、100年あたり9.3日の減少）

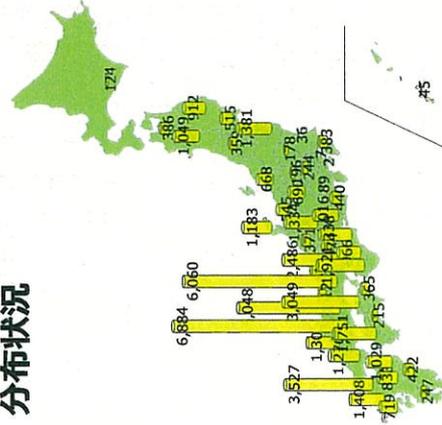
## (2) 農業用ため池の被災原因

- 農業用ため池は、江戸時代以前に築造されたものや築造年が不明なものが約7割。また、決壊等により周辺区域に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池は全国に約5万3千箇所存在し、特に西日本に多く分布。
- 直近10年間（H25～R4）の自然災害による農業用ため池の被災原因は、94%が豪雨、6%が地震によるもの。特に、堤体の決壊については99.8%が豪雨によるもの。
- 自然災害リスクの高まりを受けて、2019年（R元）に「ため池管理保全法」が、2020年（R2）に「ため池工事特措法」が施行。

- 農業用ため池の築造年代
  - 全国的防災重点農業用ため池分布状況
- 農業用ため池の被災原因（H25～R4）
  - 農業用ため池の堤体決壊原因（H25～R4）

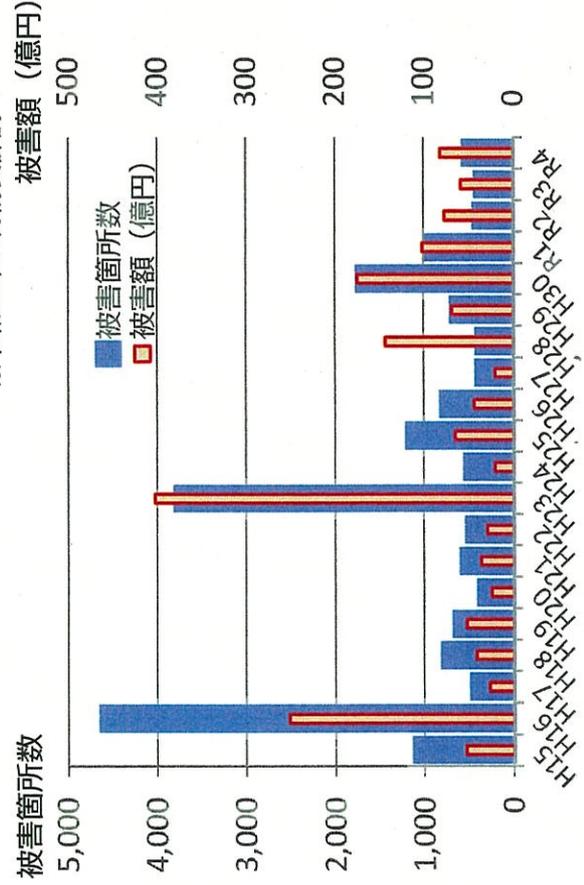


※受益面積0.5ha以上のため池約9.6万か所について調査（H30）



- 農業用ため池の被害推移

※令和5年3月防災課調べ



- ため池管理保全法の施行（令和元年）

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用ため池の適正な管理及び保全により、農業用水の確保を図るとともに、決壊による被害を防止</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者等による都道府県への届出を義務付け</li> <li>・所有者等による適正管理の努力義務</li> <li>・適正な管理が行われない場合の都道府県の勧告 等</li> </ul>

- ため池工事特措法の施行（令和2年） ※令和12年度までの時限立法

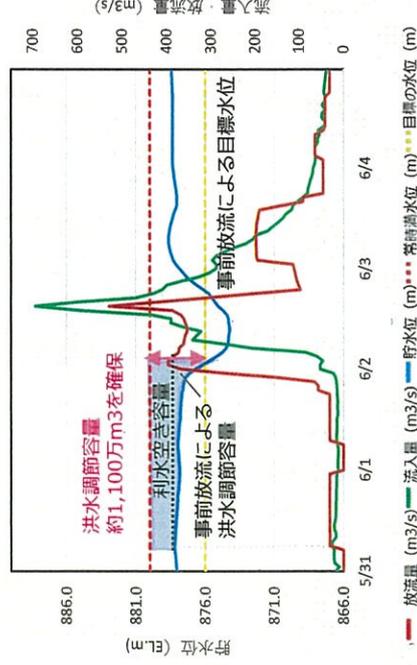
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災重点農業用ため池の決壊による被害を防止するため、防災工事等を集中的かつ計画的に推進</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県は防災重点農業用ため池を指定、推進計画を策定</li> <li>・防災工事等の実施者への技術的援助（サポートセンター）</li> <li>・国による財政上の措置、地方債についての配慮</li> </ul>

### (3) 流域治水の取組

- 豪雨が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進。
- 農地・農業水利施設を活用した流域治水プロジェクトに取り組み市町村については、437市町村（R3）から502市町村（R4）へ65市町村増加。
- 農業用ダム、ため池、排水施設等を活用した取組や「田んぼダム」の取組により地域の安全・安心の確保に貢献。

#### ○ 農業用ダムの活用（長野県木曾郡木曾町・王滝村）

大雨を予測した事前放流と利水空き容量の活用により、洪水調節容量を確保。

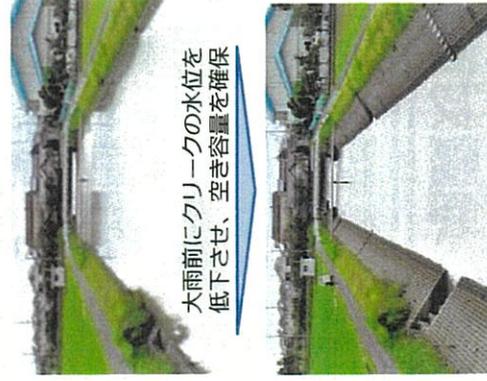
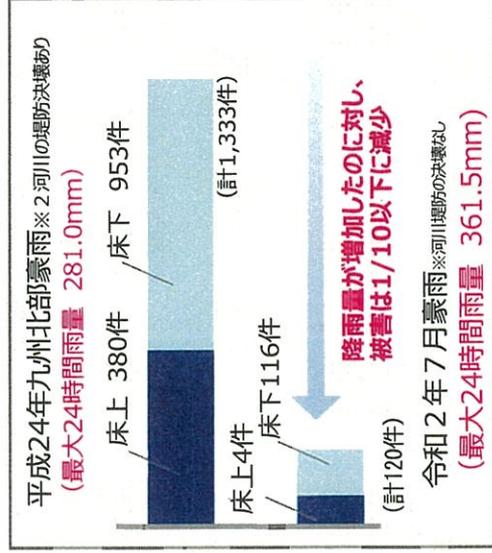


事前放流のイメージ

令和5年6月における事前放流（牧尾ダム）

#### ○ 排水施設等の活用（福岡県柳川市）

市内クレークの先行排水と排水機場の運転等により、湛水被害を軽減。



#### ○ ため池の活用（佐賀県武雄市）

堤体下流直下に住宅、鉄道等が位置するため池において、代かき後の低水位管理により洪水調節容量を確保。



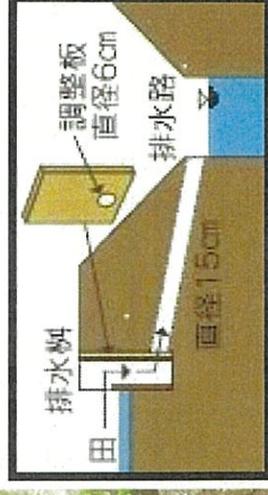
ため池の貯水量全体の約3割（20万m³）を洪水調節容量として確保。

迅速に洪水調整容量を確保するための放流施設を整備。



#### ○ 水田の活用（「田んぼダム」の取組）

全国7.4万ha（R4）で周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る「田んぼダム」に取り組み、地域の防災・減災に貢献。



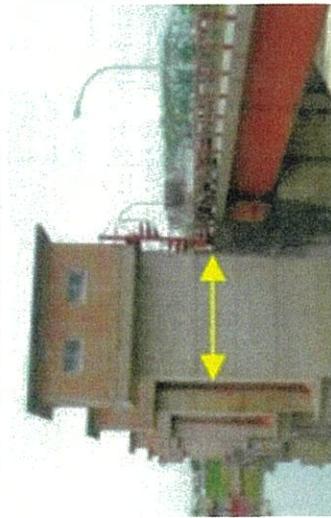
福岡県鯖江市 田んぼダム事業（地域の約8割（1500ha）で実施）  
（左：調整板設置状況、中：排水柵（調整板挿入）、右：構造図）

## (4) 地震対策の取組

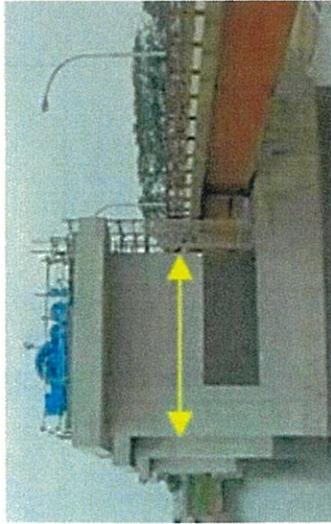
- 安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業水利施設の耐震化等のハード対策と、地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進。
- 防災重点農業用ため池については、地震・豪雨耐性評価を行い、地震対策等必要な防災工事を集中的かつ計画的に実施。

### ○ 農業水利施設の耐震化

重要度の高い国営造成施設において耐震照査を完了、耐震対策が必要な施設について、順次耐震化を実施



頭首工堰柱の耐震化



### ○ 農業用ため池の耐震化

ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の地震対策等の防災工事を推進



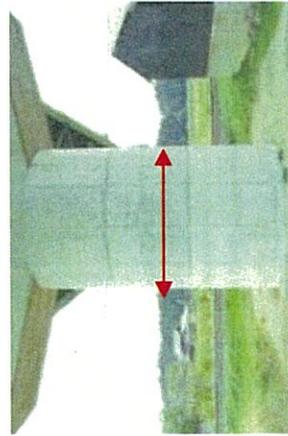
防災重点農業用ため池の耐震化（押さえ盛土による補強）



### ○ 農村インフラの耐震化



農道橋の点検・診断



点検・診断に応じた橋脚の耐震化

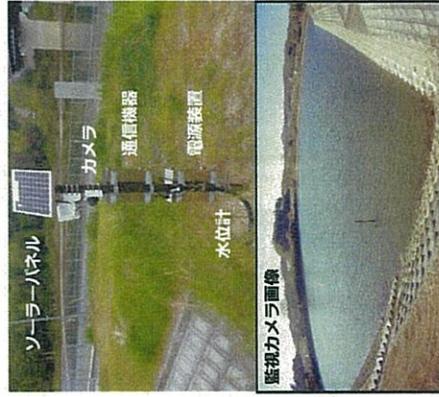
### ○ 被害の発生防止・軽減のためのソフト対策



浸水想定区域、避難場所等の情報を地域住民に周知（ハザードマップ）



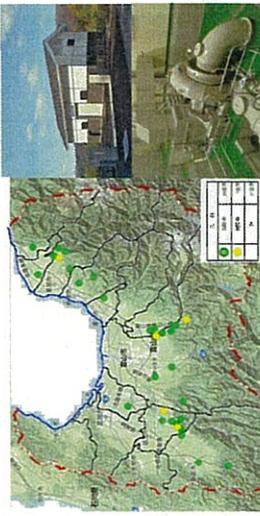
地域で締結した防災協定に基づく防災訓練（ため池の農業用水を防火用水に利用）



水位計、監視カメラ等の設置（地震・豪雨時にも、ため池の状況を、安全かつ速やかに把握）



土地改良区におけるBCPの作成と関係者による図上訓練



農業用水を利用した小水力発電整備状況32  
(非常時の補助的な電力供給機能)

## (5) 今後の進め方① (気候変動に対応した農業生産基盤の防災・減災機能の維持・強化)

- 防災減災対策は、降水量等の実績値に基づいて計画・実施しているが、将来予測に基づく計画策定手法の検討を進め、**一層頻発化・激甚化する災害への対応を強化**。
- これまで、ため池の防災工事については、豪雨対策や地震対策等を一体的に整備してきたが、ため池の決壊の99.8%は豪雨が原因であることから、**豪雨対策を先行して整備することにより、ため池防災工事を加速化し、より多くのため池の決壊リスクを低減**。

- 気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害への対応として、**将来予測に基づく計画策定手法を検討**。

20 世紀末 (1980～1999 年平均) と比べた  
21 世紀末 (2076～2095 年平均) の雨の降り方の変化 (いずれも全国平均)

日降水量200 mm 以上の年間日数	約2.3 倍に増加
1 時間降水量50 mm 以上の <b>短時間強雨の頻度</b>	約2.3 倍に増加
年最大日降水量の変化	約27% (約33 mm) 増加
<b>日降水量が1.0 mm 未満の日の年間日数</b>	約8.2 日増加

資料：日本の気候変動2020 (文部科学省、気象庁、2020.12)  
4℃上昇シナリオ (RCP8.5) での予測

モデル地区における将来の降雨量予測  
(降雨量の変化倍率)

連続降雨日数	過去実験 (mm) ①	将来実験 (mm) ②	変化倍率 ②/①	(参考) 観測値 (mm)
1 日	131.2	156.0	<b>1.19</b>	131.7
2 日	179.8	201.6	<b>1.12</b>	195.5
3 日	199.7	223.3	<b>1.12</b>	223.5

資料：国営S地区における1/30確率年の降雨量に係るd2PDFを用いた試算  
過去実験：1980年～2011年  
将来実験：2040年 (RCP8.5)における2℃上昇時点  
観測値：1980年～2010年

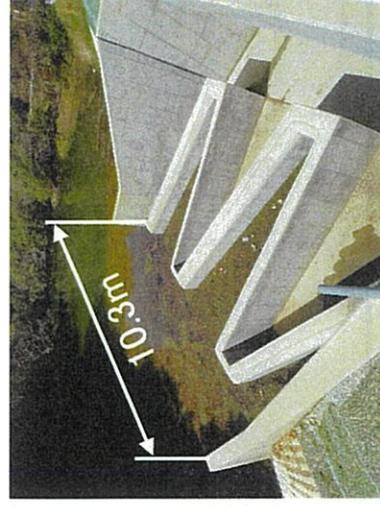
- 豪雨対策 (洪水吐きの改修) の先行整備等により、**防災重点農業用ため池の防災工事を加速化**。



令和4年8月豪雨によるため池の決壊  
(洪水吐きの流下能力不足により、  
ため池の水が堤体を越流し破壊)



豪雨対策 (洪水吐きの改修) のイメージ  
※地震対策は豪雨対策完了後に実施



防災工事

## (6) 今後の進め方② (気候変動に対応した農業生産基盤の防災・減災機能の維持・強化)

- 土地改良法においては、防災や災害復旧を急ぎ進めるために「急施事業」を措置。
- 急施事業は、受益農業者からの負担を求めない反面、事業の内容は抑制的で、現行施設の活用・原形復旧が基本。また、急施の防災事業の目的(対策)は地震対策、豪雨対策に限定。
- 災害の激甚化、頻発化が進む中、より効率的・効果的な事業が実施できるよう、施設の新設や被災後の改良復旧の実施も可能とする、防災事業の目的(対策)を拡充する方向で、事業の在り方を検討。

### ○ 土地改良法における急施事業の概要

#### (1) 急施の防災事業 (法第87条の4)

- ☑ 国土強靱化基本法の脆弱性評価の結果、緊急性が認められた場合に実施可
- ☑ 受益農業者からの申請・同意・負担は必要なく、国又は地方公共団体の判断で実施
- ☑ 工事業の目的は、地震対策・豪雨対策に限定

※H29改正により新設し、R4改正で拡充

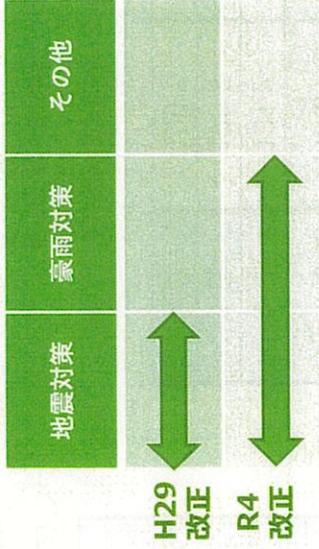
#### (2) 急施の災害復旧事業 (法第87条の5)

- ☑ 速やかな復旧が必要な場合、被災箇所を放置しておけば復旧が困難となる場合に実施可
- ☑ 受益農業者からの申請・同意・負担は必要なく、国又は地方公共団体の判断で実施
- ☑ 工事は原形復旧を原則とし、それ以上の改良工事はできない

※法制定時 (S24) から実質的な改正なし

### ○ 近年の事業内容の見直し等 (急施の防災事業)

#### ○ 工事業の目的の拡充



#### ○ 採択の実績

	地震	豪雨	地震・豪雨
H30	39		
R元	48		
R2	77		
R3	34		
R4	28	9	19

※豪雨対策はR4に制度化

### ○ 災害の激甚化等により顕在化した課題 (再度災害)

急施事業では現行施設の活用や原形復旧を原則としているため、激甚な災害が頻発する昨今の状況に十分対応しきれないおそれ

(再度災害発生イメージ)



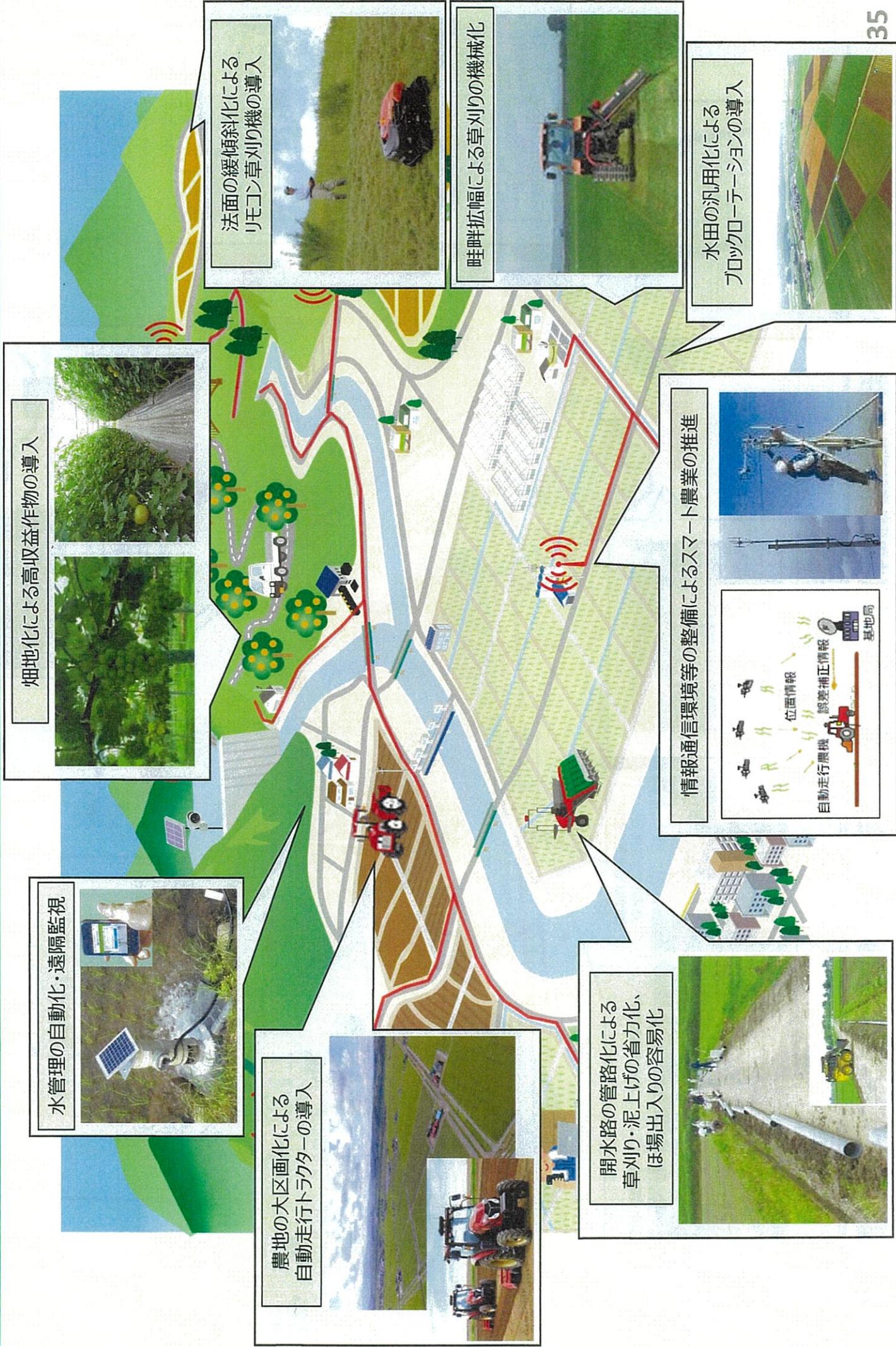
ため池堤体が豪雨で被災



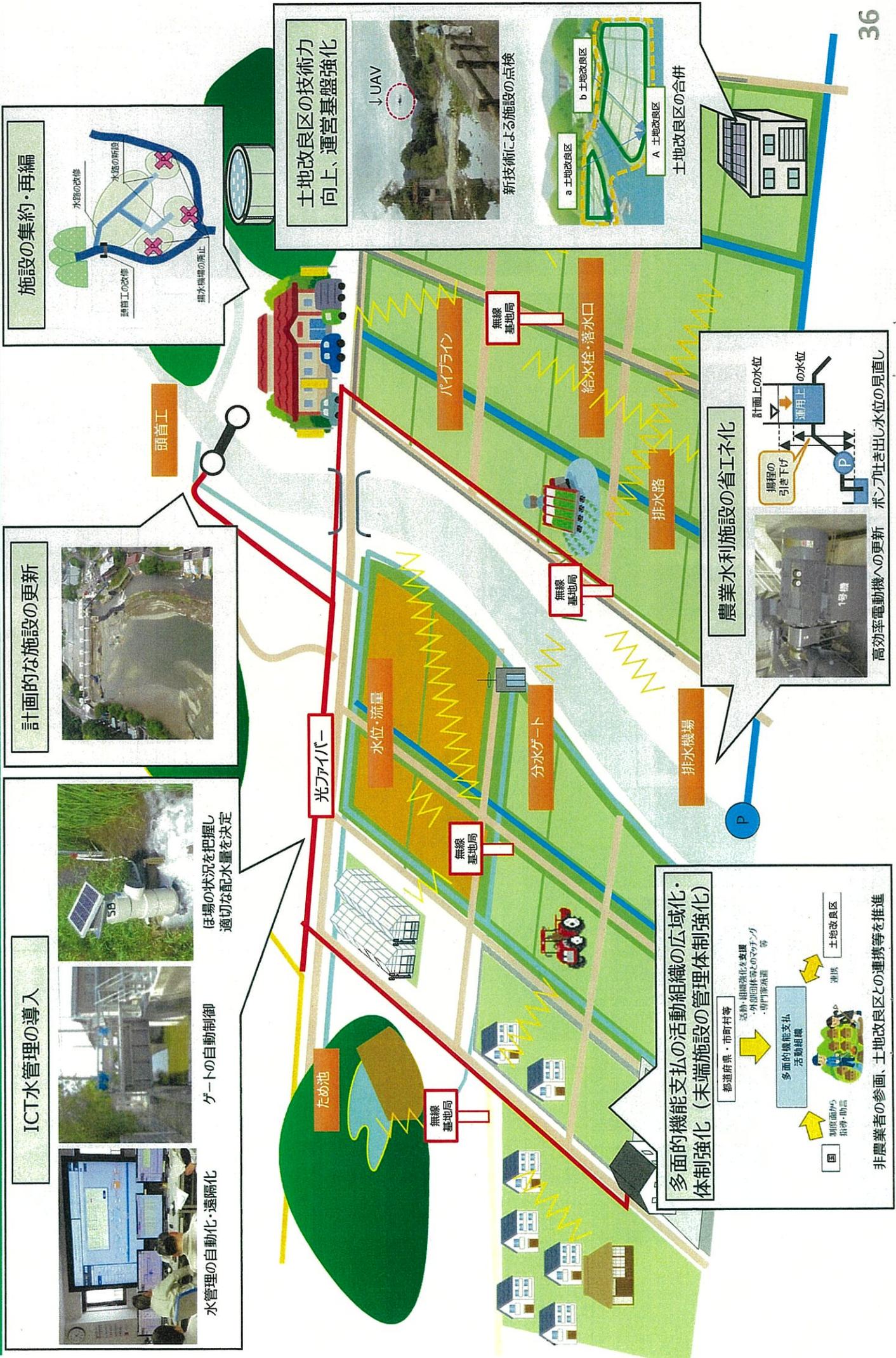
復旧部分が豪雨で再度被災

**復旧**  
被災した堤体の原形復旧のみを行い、洪水吐きは現況利用

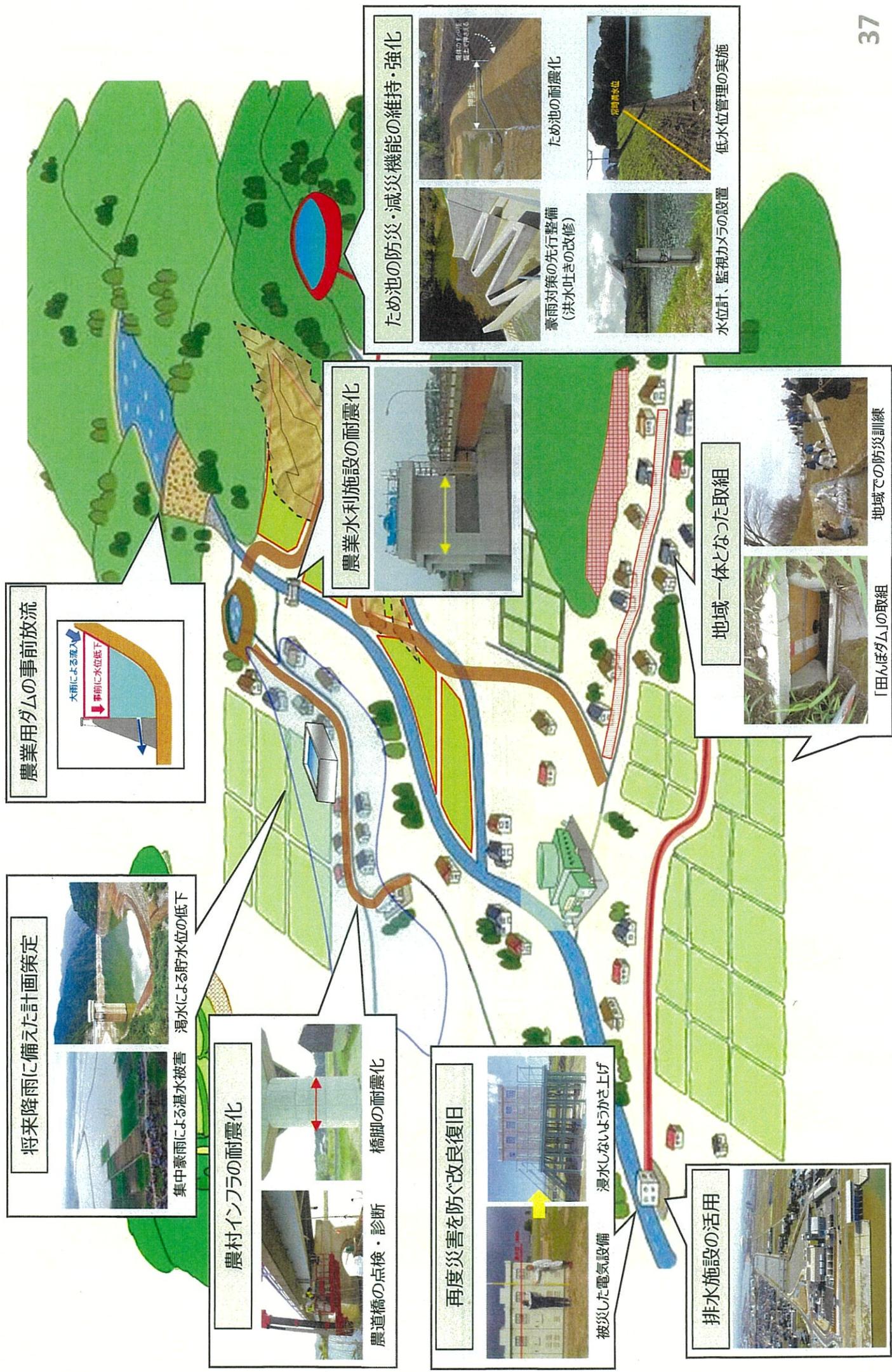
# 今後の農業生産基盤の整備・保全の方向性① (営農の視点)



# 今後の農業生産基盤の整備・保全の方向性② (施設管理の視点)



# 今後の農業生産基盤の整備・保全の方向性③ (防災・減災、国土強靱化の視点)



**農業用ダムの事前放流**

大雨による流入  
事前水位低下

**将来降雨に備えた計画策定**

集中豪雨による洪水被害  
濁水による貯水水位の低下

**農村インフラの耐震化**

農道橋の点検・診断  
橋脚の耐震化

**再度災害を防ぐ改良復旧**

被災した電気設備  
浸水しないようかさ上げ

**排水施設の活用**

**農業水利施設の耐震化**

**ため池の防災・減災機能の維持・強化**

豪雨対策の先行整備 (洪水吐きの改修)  
ため池の耐震化  
水位計、監視カメラの設置  
低水位管理の実施

**地域一体となった取組**

「田んぼダム」の取組  
地域での防災訓練

## 2 令和6年度 農業農村整備事業の予算等

---

## 令和6年度農林水産関係予算の概要

「食料・農業者・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組みめるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現

**総額 2兆2,686億円 (2兆2,683億円)**

※ ( ) 内は令和5年度当初予算額

### 1 食料の安定供給の確保 ~どんなに厳しい状況でも日本の食料をまかなえるよう、国内の農業者の取組を全力で支援~

#### <食料の安定供給の確保に向けた構造転換>

○ 水田での戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物等の導入・定着、麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化、ブロックローテーション、保管施設等の整備、商品開発等の取組を支援

○ 畜産・酪農、野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤の強化

#### <生産資材の確保・安定供給>

○ 国内肥料資源の利用拡大に向けた堆肥のペレット化による広域流通の促進、肥料原料の備蓄等への支援、肥料価格急騰対応に関する調査の実施

○ 国産飼料の生産・利用拡大に向けた飼料生産組織の人材確保・育成、濃厚飼料の生産実証・普及、飼料穀物の備蓄、飼料輸送の効率化等への支援

#### <農産物・食品の輸出の促進>

○ 国内生産基盤の強化に向けて、海外の規制・ニーズに対応した輸出産地形成、GFPICによる輸出入材の育成・確保、HACCP施設の整備等

○ 輸出支援PFによる現地発の支援強化、戦略的サプライチェーンの強化、品目団体等による需要開拓等の取組強化

○ 植物新品種の実効的な保護・活用に向けて、海外ライセンス等を行う育成者権管理機関の取組や、農業者、食品産業界関係者への知財教育の推進

#### <適正な価格形成>

○ 適正取引の推進に向け、コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査、消費者等理解促進のための広報等の取組の実施

#### <円滑な食品アクセスの確保>

○ 物流の標準化・デジタル化、データ連携、モーダルシフト等の取組、物流効率化等に必要な設備・機器の導入

○ 地域の関係者が連携して買い物困難者や経済的に困難している者に対する食料提供を円滑にする地域の体制づくり、ラストマイル配送に向けた物流体制の構築、フードバンク等を通じた食品ロス削減等への支援

#### <国民理解の醸成>

○ SNS等を活用した情報発信や学校給食での地場産品の活用促進による地産地消の推進、農業体験の促進、食育の推進、事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化等による国民理解の醸成

#### <食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展>

○ 食品産業における国産原材料の活用を促進する産地との連携強化や新商品の開発、企業の人権対応、フードテック等の新技術活用

#### <経営安定対策の充実>

○ 収入保険制度の加入者に対し、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、その差額の9割までを補填するほか、円滑な事務の推進を支援

○ 農業共済加入者の掛金負担の軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、共済掛金や農業共済団体の事務費の国庫負担等を実施

○ 意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組みめる環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて、マルキン等の畜産・酪農経営安定対策を実施

#### <農業生産基盤の整備・保全>

○ 農地の大区画化や汎用化・畑地化の推進、農業水利施設の更新・長寿命化、集約・再編、農業水利施設等の適切な安全管理、末端施設の管理の省力化整備、ため池の防災・減災対策

#### <生産性の向上に資するスマート農業の実用化等>

○ スマート農業技術の開発、実用化や川上から川下までが参画して行う研究開発、農研機構の機能強化、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするカーヒューズ事業体の育成

#### <家畜伝染病、病害虫等への対応強化>

○ 家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医師の提供の推進、農場の分割管理への支援や飼育衛生管理の向上、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進

### 3 農村の振興（農村の活性化） ~元気で豊かな農村を次世代へ継承~

○ 農泊地域への支援・6次産業化・農福連携等の農山漁村発イノベーションの推進、農村RMOの形成、棚田地域振興や地域づくり人材の育成、中山間地域等における農用地保全を軸とした最適な土地利用の推進

○ 侵入防止柵の整備や広域的な柵への再編、狩猟組織の体制強化など鳥獣被害防止対策の推進とシジ工利活用の拡大

### 4 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化 ~SDGsの世界的な達成を踏まえた農業者等のチャレンジを全力で応援~

○ 環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発

○ 化学肥料等の生産資材の使用低減などのグリーンな栽培体系への転換と取組を支える事業者の施設整備支援、有機農産物の生産・需要拡大や、環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットを通じた関係者の行動変容の促進、理解醸成

○ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の支援

○ 省全体の補助事業等で最低限行うべき環境負荷低減の取組の義務化（クロスコンプライアンス）を令和6年度から試行実施。

### 5 多面的機能の発揮 ~食料供給・農業生産活動の前提となる基盤をしっかりと支え~

○ 日本型直接支払による多面的機能の維持・発揮のための共同活動や中山間地域での農業生産活動継続への支援

### 2 農業の持続的な発展 ~若者や意欲ある農業者が夢を持って農業に取り組みめるような環境を整備~

#### <多様な農業人材の育成・確保>

○ 地域計画の策定に向けた協議や受け皿経営体の確保等の取組への支援、農地バンクを活用した農地の集約化、農業委員会による農地利用の最適化の推進

○ 新規就農の推進、農業教育機関における有機農業等の教育の充実、労働力を確保するための環境整備、リ・スキリング機会の提供、農業経営人材の育成を担う組織の体制構築、女性の活躍推進

○ 地域の実情に応じた生産体制強化への支援、研修機会の提供等、多様な農業人材の意欲的な取組の推進

#### <経営安定対策の充実>

○ 収入保険制度の加入者に対し、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、その差額の9割までを補填するほか、円滑な事務の推進を支援

○ 農業共済加入者の掛金負担の軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、共済掛金や農業共済団体の事務費の国庫負担等を実施

○ 意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組みめる環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて、マルキン等の畜産・酪農経営安定対策を実施

#### <農業生産基盤の整備・保全>

○ 農地の大区画化や汎用化・畑地化の推進、農業水利施設の更新・長寿命化、集約・再編、農業水利施設等の適切な安全管理、末端施設の管理の省力化整備、ため池の防災・減災対策

#### <生産性の向上に資するスマート農業の実用化等>

○ スマート農業技術の開発、実用化や川上から川下までが参画して行う研究開発、農研機構の機能強化、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするカーヒューズ事業体の育成

#### <家畜伝染病、病害虫等への対応強化>

○ 家畜の伝染性疾病の発生・侵入予防とまん延の防止、産業動物獣医師の確保や遠隔診療による獣医師の提供の推進、農場の分割管理への支援や飼育衛生管理の向上、重要病害虫の侵入・まん延の防止、総合防除の推進

### 3 農村の振興（農村の活性化） ~元気で豊かな農村を次世代へ継承~

○ 農泊地域への支援・6次産業化・農福連携等の農山漁村発イノベーションの推進、農村RMOの形成、棚田地域振興や地域づくり人材の育成、中山間地域等における農用地保全を軸とした最適な土地利用の推進

○ 侵入防止柵の整備や広域的な柵への再編、狩猟組織の体制強化など鳥獣被害防止対策の推進とシジ工利活用の拡大

### 4 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化 ~SDGsの世界的な達成を踏まえた農業者等のチャレンジを全力で応援~

○ 環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発

○ 化学肥料等の生産資材の使用低減などのグリーンな栽培体系への転換と取組を支える事業者の施設整備支援、有機農産物の生産・需要拡大や、環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットを通じた関係者の行動変容の促進、理解醸成

○ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の支援

○ 省全体の補助事業等で最低限行うべき環境負荷低減の取組の義務化（クロスコンプライアンス）を令和6年度から試行実施。

### 5 多面的機能の発揮 ~食料供給・農業生産活動の前提となる基盤をしっかりと支え~

○ 日本型直接支払による多面的機能の維持・発揮のための共同活動や中山間地域での農業生産活動継続への支援

## 6 カーボンニュートラルの実現等に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長

### <森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策>

○ カーボンニュートラル等を実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進  
 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策  
 144億円 (161億円)

### 一 生産基盤の強化

- ・ 隘網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、木材加工流通施設の整備等の支援
- ・ 林業機械の自動化・遠隔操作化、森林資源情報のデジタル化等の支援

林業・木材産業循環成長対策  
 64億円 (71億円)  
 林業デジタル・イノベーション総合対策  
 4億円 (6億円)

### 一 需要の拡大

- ・ JAS備造材等の建築物への利用実証・普及、大径材活用に向けた技術開発、JAS製材のサブライチエーンの構築、CLT等の建築物への利用促進等の支援
- ・ 非住宅建築物における木材利用の促進、木材製品の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスの活用、特用林産物の需要拡大等の支援

建築用木材供給・利用強化対策  
 10億円 (12億円)  
 木材需要の創出・輸出力強化対策  
 3億円 (4億円)

### 一 担い手の育成・確保、山村活性化

- ・ 新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、森林プランナーの育成、労働安全対策等の支援
- ・ 地域の活動組織や都市部との連携による里山林の保全管理や利用、国民参加の植樹、森林由来・クレジット創出・活用等の推進

森林・林業担い手育成総合対策  
 47億円 (47億円)  
 森林・山村地域振興対策  
 10億円 (11億円)

### <森林整備・治山対策>

- 森林吸収源の機能強化、国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進
- 流水対策や機能強化対策の充実、流域治水との連携拡大など、国土強靱化に向けた取組等を推進

森林整備事業  
 1,254億円 (1,252億円)  
 治山事業  
 624億円 (623億円)

## 7 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化

### <水産資源管理の着実な実施>

- 漁業収入安定対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業等による漁業経営安定対策の着実な実施
- 新たな技術を活用した調査船調査、外国との研究連携等による資源調査・評価の充実、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りの実施

漁業収入安定対策事業  
 202億円 (202億円) 等  
 漁業取締・密漁監視体制の強化等  
 155億円 (152億円) 等

### <水産業の競争力強化等>

- 生産者へのスマート機械導入等によるスマート水産業の推進
- 浜の構造改革を推進する漁船、漁具等のリース方式による導入支援、海洋環境の変化に対応した新たな厚層・生産体制への転換、高性能漁船の導入、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等の支援
- 漁業への就業前の若者への支援、長期研修、漁業者の経営能力向上等による人材の育成・確保、水産物の安定供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

スマート水産業推進事業  
 2億円 (一)  
 水産業成長産業化沿岸地域創出事業  
 30億円 (30億円) 等  
 漁業・漁村を支える人材の育成・確保  
 5億円 (5億円) 等

### <漁村の活性化・水産基盤の整備等>

- 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術活用着浜プランの着実な推進、漁業者等が行う漁場・干潟の保全・モニタリング、国境監視、災害対応、離島の漁業者の生産力向上に向けた取組への支援や、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び採集場種別対策等の支援
- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備、環境変化に対応した漁場の整備や育苗・干潟の保全・創設、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備、「海業（うみやう）」の振興のための漁港の活用促進等を推進

浜の活力再生・成長促進交付金  
 20億円 (24億円) 等  
 水産基盤整備事業  
 730億円 (729億円) 等

(参考) 東海地方における農業の特徴

---

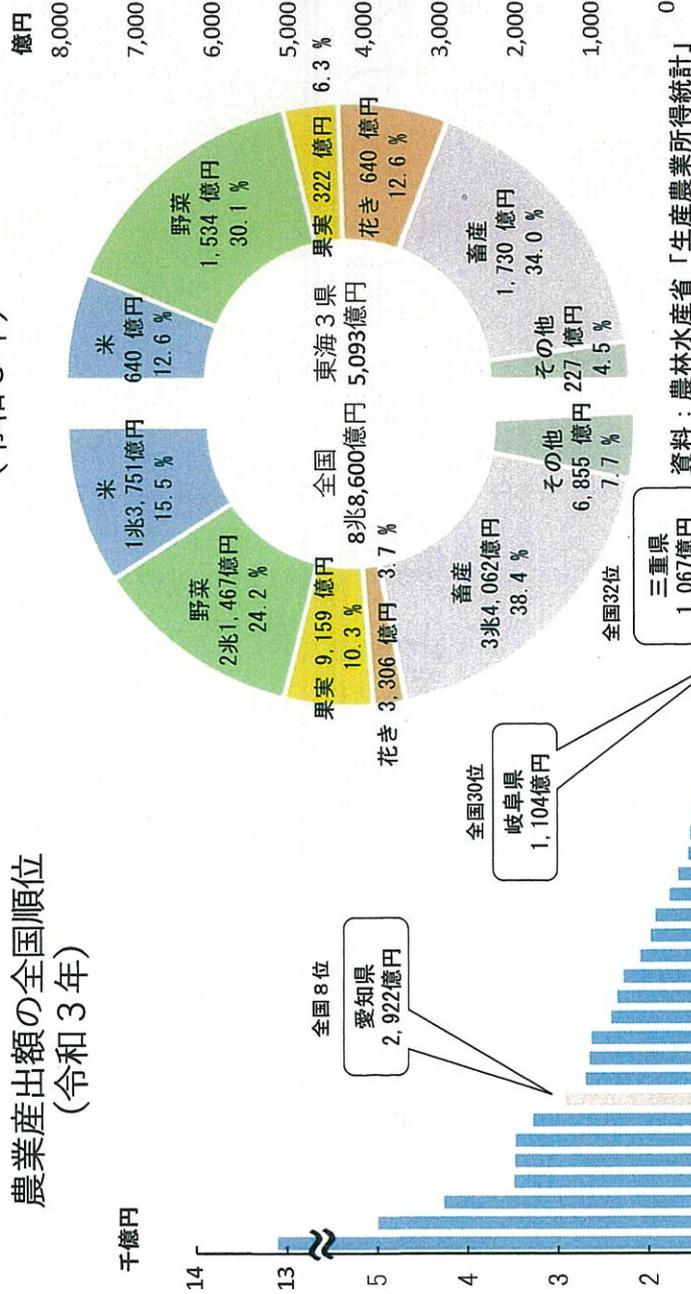
# 1 農業産出額 (1) 東海地方の農業産出額

- 東海地方における農業産出額 (令和3年度) は5,093億円で、全国の5.7%を占めています。
- 近年は5,000億円を超える水準で推移しています。
- 県別にみると、愛知県は2,922億円 (全国8位)、岐阜県は1,104億円 (全国30位)、三重県は1,067億円 (全国32位) となっています。
- 部門別にみると、全国と比べて、野菜や花きの割合が大きくなっています。

農業産出額部門別割合 (令和3年)

農業産出額の全国順位 (令和3年)

東海の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

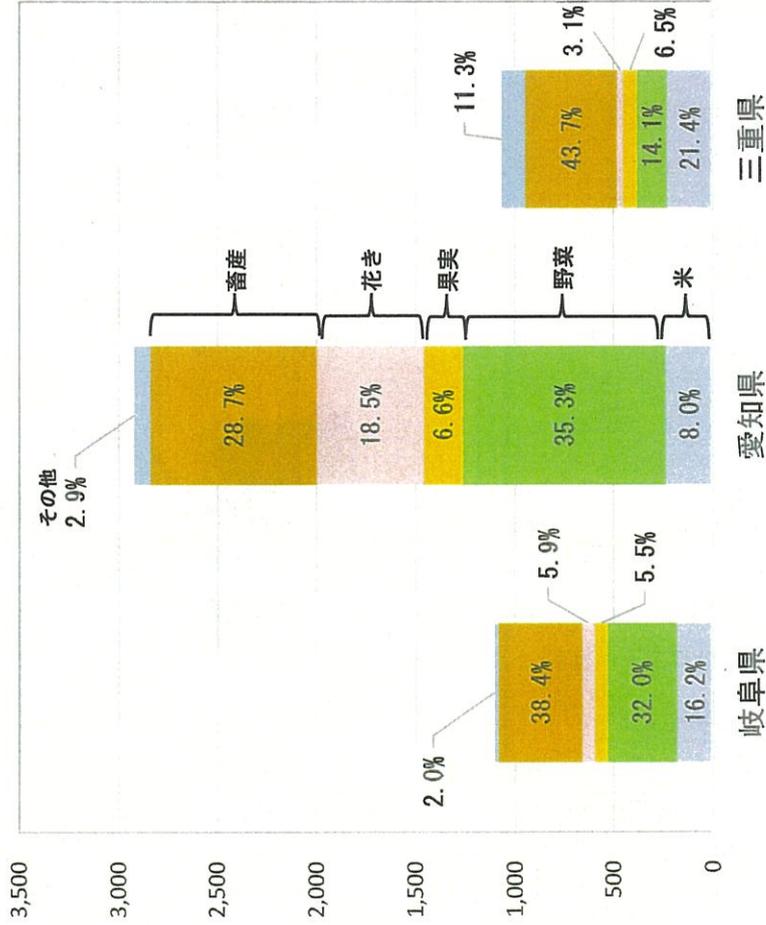
## (2) 各県の品目別農業産出額

【岐阜県】 畜産（鶏卵、肉用牛、生乳等）が38%、野菜（ほうれんそう、トマト、いちご等）が32%、米が16%の順となっています。

【愛知県】 野菜（キャベツ、トマト、しそ等）が35%、畜産（豚、生乳、鶏卵等）が29%、花きが19%の順となっています。（野菜は全国5位、花きは全国1位）

【三重県】 畜産（鶏卵、肉用牛、豚等）が44%、米が21%、野菜、果実、花きの順となっています。

億円 東海3県別の農業総産出額構成（令和3年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

東海3県の農業産出額品目別順位（令和3年）

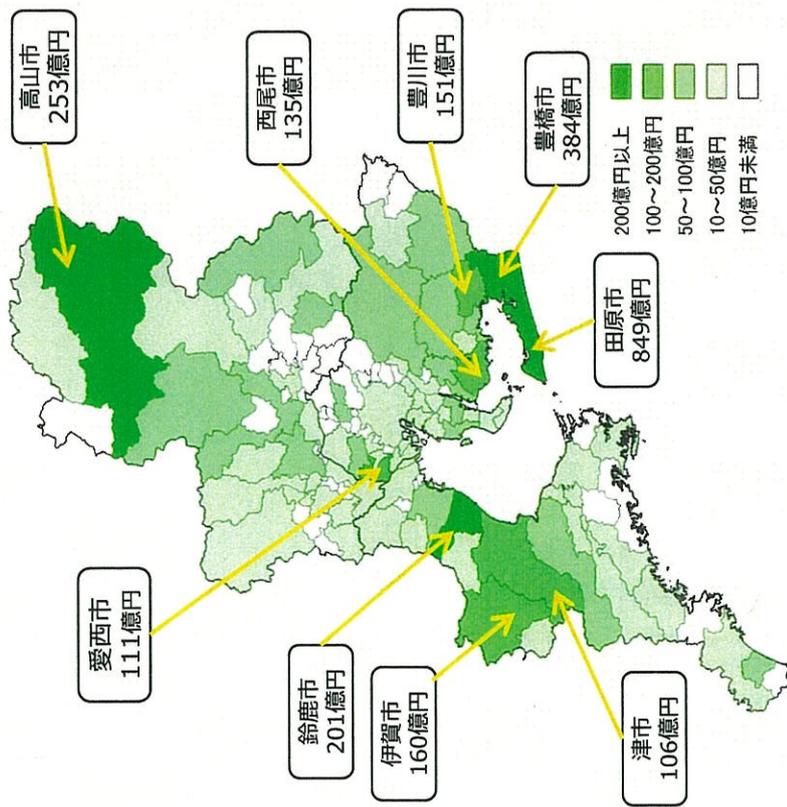
岐阜			愛知			三重		
順位	品目	農業産出額 (億円)	順位	品目	農業産出額 (億円)	順位	品目	農業産出額 (億円)
1	米	26	1	米	179	1	米	20
2	鶏卵	17	2	豚	155	2	鶏卵	13
3	肉用牛	19	3	鶏卵	111	3	肉用牛	23
4	トマト	8	4	きく(切り花)	67	4	豚	22
5	豚	23	5	生乳	62	5	生乳	23
6	ほうれんそう	4	6	キャベツ	60	6	茶(生葉)	3
7	生乳	29	7	トマト	39	7	庭園樹苗木	2
8	かき	4	8	しそ	37	8	みかん	11
9	いちご	19	9	肉用牛	28	9	トマト	21
10	プロイラー	23	10	いちご	24	10	いちご	26

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

### (3) 市町村別の農業産出額

- 東海地方では、田原市が849億円（市町村別全国2位）、豊橋市が384億円（同14位）など、計9市で100億円以上となっています。
- 市町村における農業産出額が最も多い部門は、野菜（44市町村）、米（32市町村）、鶏卵（20市町村）、果実（12市町村）の順となっています。

農業産出額合計

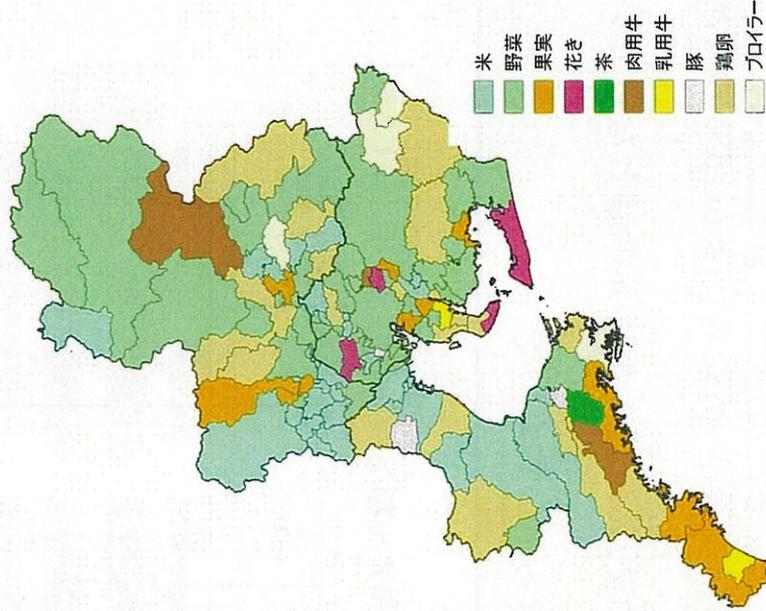


市町村別の農業産出額(令和3年)

農業産出額の最も多い部門別に  
見た市町村数

部門	岐阜県	愛知県	三重県
米	16	7	9
野菜	15	26	3
果実	4	4	4
花き	-	4	-
工芸作物	-	-	1
肉用牛	1	1	1
乳用牛	-	1	1
豚	-	1	2
鶏卵	5	8	7
ブロイラー	1	2	1
合計	42	54	29

農業産出額が最も多い部門



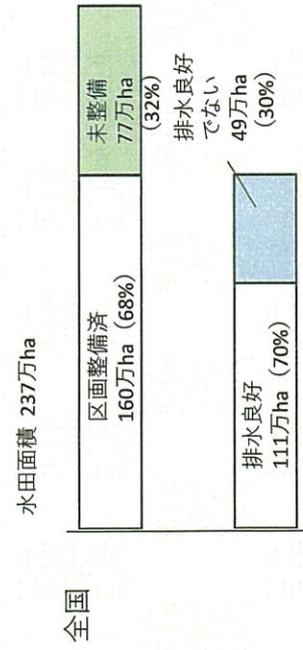
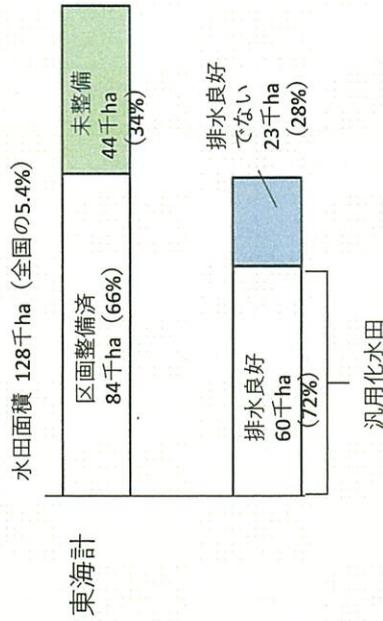
- 米
- 野菜
- 果実
- 花き
- 茶
- 肉用牛
- 乳用牛
- 豚
- 鶏卵
- ブロイラー

資料：農林水産省「令和3年市町村別農業産出額(推計)(農業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」

## 2 東海地方の農業構造 水田・畑整備の状況

- 東海3県の水田は、全国平均と同様、約6割(84千ha)は区画整備済みとなり、そのうち約7割(60千ha)が排水良好な汎用化水田となっています。
- 水田の30a程度以上区画整備済の割合は、愛知県(72.7%)、三重県(70.7%)が全国(67.5%)を上回り、50a以上の割合は愛知県(11.8%)が全国(11.6%)を上回っています。
- 畑の畑地かんがい施設整備済の割合は、愛知用水や豊川用水等を有する愛知県(61.5%)が、全国(25.1%)を大きく上回っています。

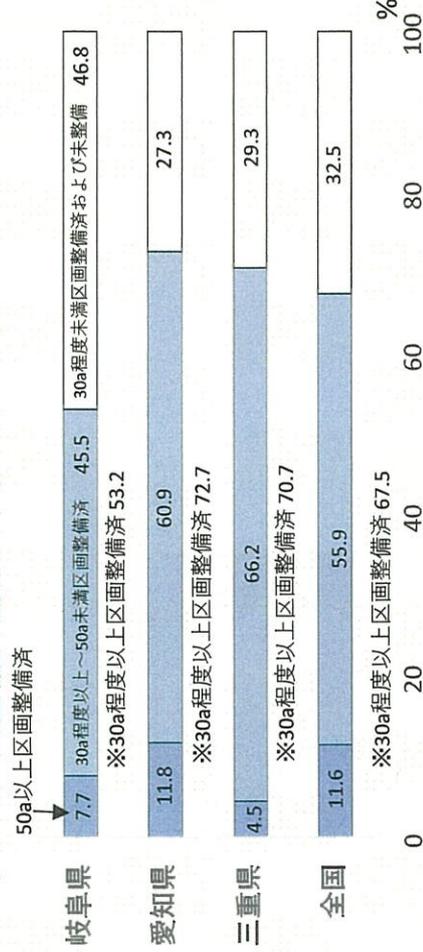
水田整備の状況 (令和3年度実績)



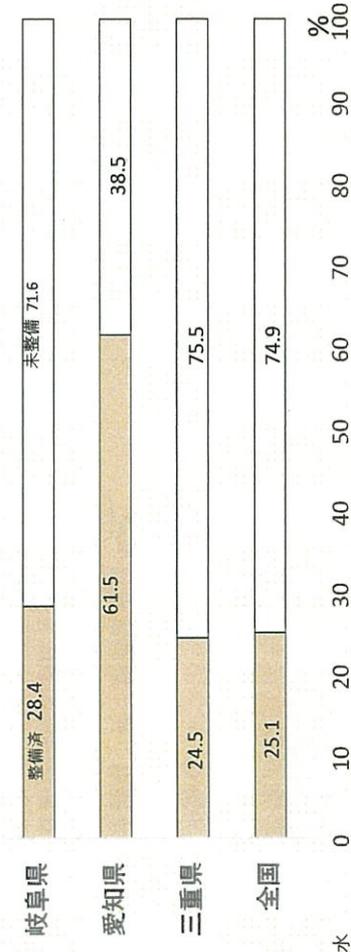
注1) 排水良好とは、概ね4時間雨量4時間排除の地表排水を有し、かつ地下排水条件の良好(地下水位70cm以深)な水田をいう。  
注2) 四捨五入を行っているため、合計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

資料：東海農政局調べ

水田の区画整備済割合 (令和3年)



畑の畑地かんがい施設整備済割合 (令和3年)



# 東海農政局管内の国営事業

## 国営かんがい排水事業

### ①国営西濃用水第三期土地改良事業

受益地域：岐阜県大垣市6町  
 受益面積：4,928ha  
 主要工事：岡島頭首工1か所、福田頭首工1か所、  
 揖東幹線水路0.6km、導水路0.3km、  
 揖西幹線水路7.2km、西部幹線水路6.6km、  
 揖東用水路0.6km、水管理施設1式

事業概要：農業生産性の向上と農業経営の安定のため、老朽化した施設の改修と併せて大規模地震を考慮した耐震化対策を行う



岡島頭首工

## 国営施設機能保全事業

### ②国営尾張西部施設機能保全事業

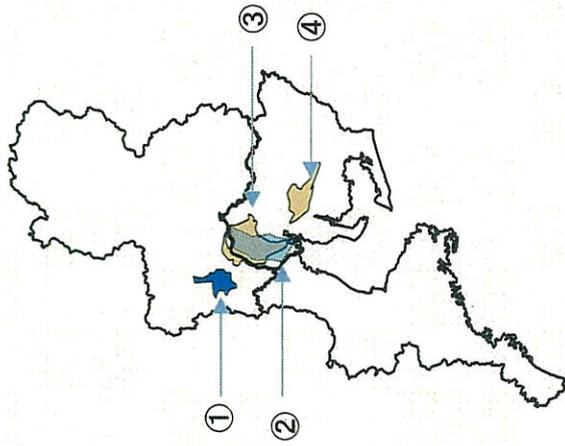
受益地域：愛知県名古屋市他8市2町1村  
 受益面積：11,608ha  
 主要工事：日光川河口排水機場1式、尾西排水機場1式、尾西排水路1式、  
 排水管理施設1式

事業概要：既存施設の排水機能を長期的に維持するため、ポンプ設備等の整備補修及び耐震化対策を行う



日光川河口排水機場

## 位置図



● 国営かんがい排水事業  
 ● 国営総合農地防災事業

## 国営総合農地防災事業

### ③国営新濃尾農地防災事業

受益地域：岐阜県岐阜市他2市2町、愛知県名古屋市他12市5町  
 受益面積：10,139ha  
 主要工事：犬山頭首工1式、木津用水路3.9km、  
 羽島用水路18.3km、大江排水路16.7km、  
 宮田導水路9.8km、新木津用水路10.6km

事業概要：機能低下した農業用施設の機能回復を図り、災害を未然に防止し、農業生産性を維持するため、頭首工の補修や用排水路の改修を行う



犬山頭首工

木曾川から農業用水を取水する施設

### ④国営矢作川総合第二期農地防災事業

受益地域：愛知県岡崎市他7市  
 受益面積：5,441ha  
 主要工事：明治用水頭首工1式、岩倉取水工1式、  
 北部幹線水路1.4km、併設水路5.6km、  
 豊田幹線水路1.5km、明治幹線水路12.6km、  
 小水力発電施設1式、水管理施設1式

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していない明治用水頭首工や幹線水路等の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する



明治用水頭首工

矢作川から農業用水、水道用水、工業用水を取水する施設。R4.5に発生した漏水事故に伴う復旧対策を実施中。

# 東海農政局管内の補助事業

## 農業水路等長寿命化・防災減災事業

### ①つくば2期地区

受益地域：愛知県豊田市

受益面積：35ha

主要工事：用水路4,500m、排水路5,900m、暗渠排水3.2ha

事業概要：昭和50年代の県営ほ場整備事業及び団体営ほ場整備事業等による整備後、30年が経過し、水利施設の老朽化が進んでいるため、老朽化した水利施設の整備を行い、農作業及び維持管理の省力化を図る。



対策前



対策後

愛知県豊田市の水路



## 防災重点農業用ため池の整備

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として制定された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月1日施行）」により県知事が定める防災工事等推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池について、国は必要な財政上の措置及び地方債への特別な配慮をすることを規定



対策前



対策後

愛知県豊田市のため池



## 農村地域防災減災事業

かみいけ

### ②上池地区

受益地域：岐阜県可児市

流域面積：16.4ha

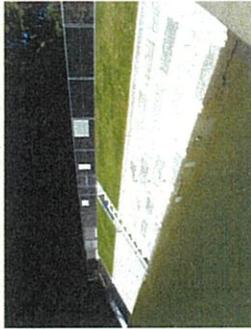
受益面積：8.8ha

(防災受益面積16.5ha)

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していないため池の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する



対策前



対策後



上池

### ③前野地区

受益地域：愛知県西尾市

流域面積：788.0ha

受益面積：222.4ha

事業概要：流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により地区の排水状況が悪化しているため、排水機場の更新を行う



対策前



対策中



前野排水機場

主要工事：排水機場更新 1箇所

お問い合わせ先：農村振興部 水利整備課 Tel 052-223-4637(①)、防災課 Tel 052-223-4640(②~③)

# ① 国営西濃用水第三期土地改良事業(国営かんがい排水事業)

国営かんがい排水事業 西濃用水第三期 地区概要

1 関係市町村 岐阜県  
 大垣市、養老郡養老町、不破郡蓋井町、  
 安八郡神戸町、揖斐郡揖斐川町、  
 揖斐郡大野町、揖斐郡池田町

2 受益面積 4,928 ha  
 (水田 4,840 ha、畑 88 ha)

3 受益者数 13,242 人

4 事業費

(単位: 百万円)

総事業費	R5年度迄	R6年度以降残
13,000	450	12,550

・執行状況

(進捗率 3.5 %)

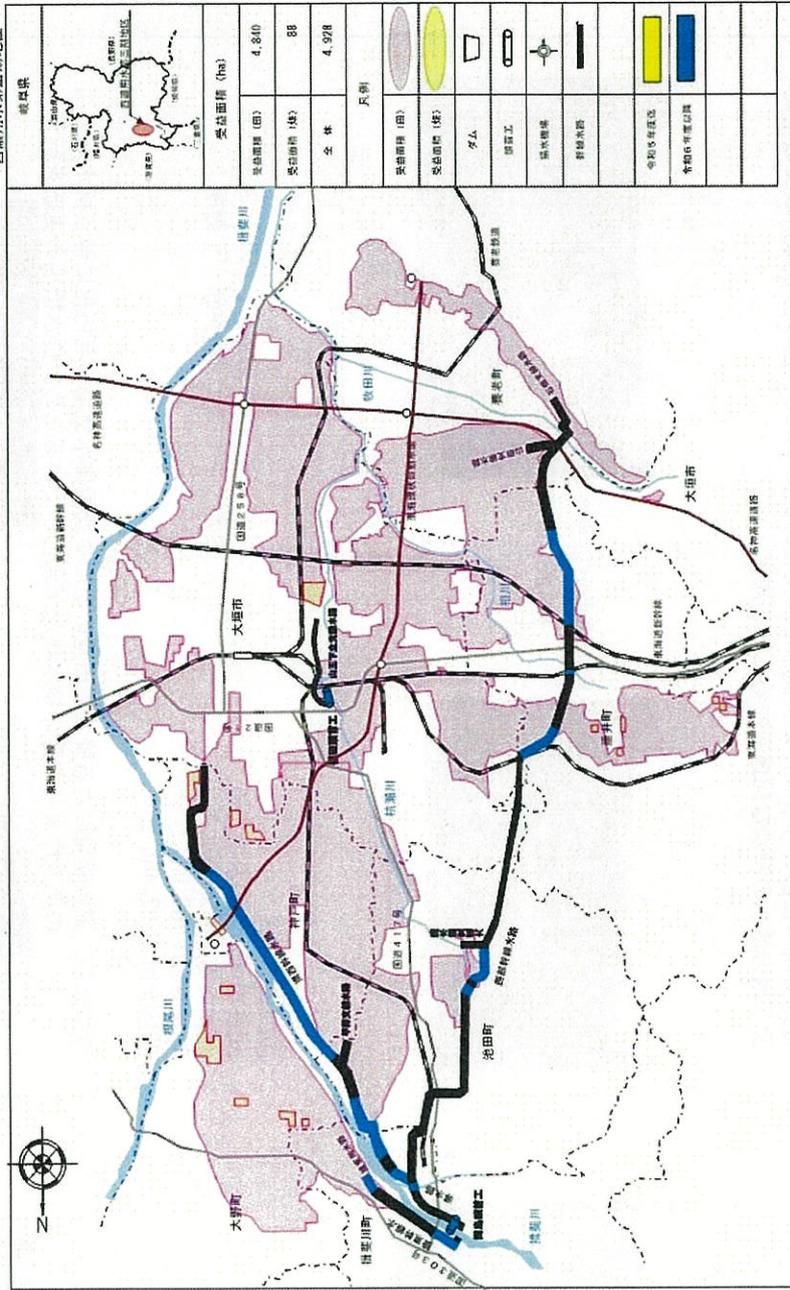
年度予算	R5年度当初	R6年度予算
110	160	794

5 工期 着工 令和6年度

6 主要工事計画 頭首工2か所(改修)、用水路L=15.3km(改修)  
 水管埋設1式(改修)

7 主要作物 水稲、小麦、大豆、キャベツ、さといも、かき

令和6年度 事業概要図



# ② 国営尾張西部施設機能保全事業(国営施設機能保全事業)

国営かんがい排水事業  
(国営施設機能保全事業)

尾張西部 地区概要

1 関係市町村 愛知県  
名古屋市長久手町、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、海部郡大治町、海部郡置江町、海部郡飛島村

2 受益面積 11,608 ha  
(水田 8,389 ha、畑 3,219 ha)

3 受益者数 40,650 人

4 事業費

執行状況	(単位 百万円)	
	R5年度迄	R6年度以降
総事業費	11,616	5,190
	6,426	5,190

(進捗率 56.2%)

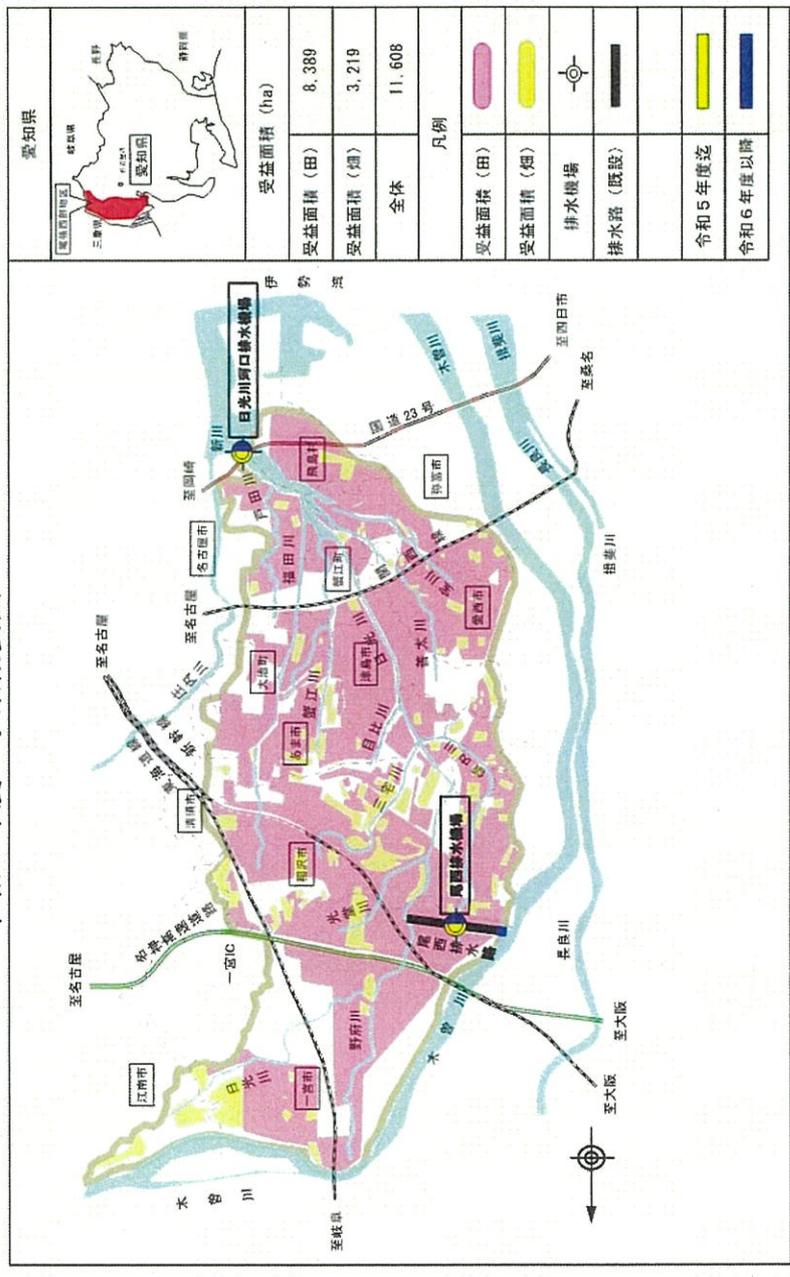
年度予算	R4年度当初	R4年度補正	R5年度当初	R5年度補正	R6年度予算
	919	110	799	30	1,508

5 工期 平成 27 年度

6 主要工事計画  
排水機場2か所(改修)  
排水路L=0.1km(改修)  
排水管理施設1式(改修)

7 主要作物  
水稲、小麦、大豆、れんこん、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、だいこん、トマト、えだまめ、いちご、きく、サザンカ、かんしょ、さといも

令和6年度 事業概要図



尾張西部地区

愛知県	
受益面積 (ha)	11,608
受益面積 (田)	8,389
受益面積 (畑)	3,219
全体	11,608

凡例	
受益面積 (田)	(Pink)
受益面積 (畑)	(Yellow)
排水機場	(Blue circle with cross)
排水路 (既設)	(Black line)
令和5年度迄	(Yellow bar)
令和6年度以降	(Blue bar)

# ③ 国営新濃尾農地防災事業(国営総合農地防災事業)

国営総合農地防災事業 **新濃尾** 地区概要

- 1 関係市町村 岐阜県 岐阜市、羽島市、各務原市、羽島郡岐南町、笠松町  
愛知県 名古屋市長古屋市、一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市長久手市、西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町、同郡扶桑町、海部郡大治町、同郡蟹江町

2 受益面積 10,139 ha  
(水田 9,188 ha、畑 951 ha)

3 受益者数 53,824 人

4 事業費

	総事業費	R5年度迄	R6年度以降残
全体	88,092	80,991	7,101

(単位: 百万円)

・ 執行状況

(進捗率 91.9%)

・ 年度予算

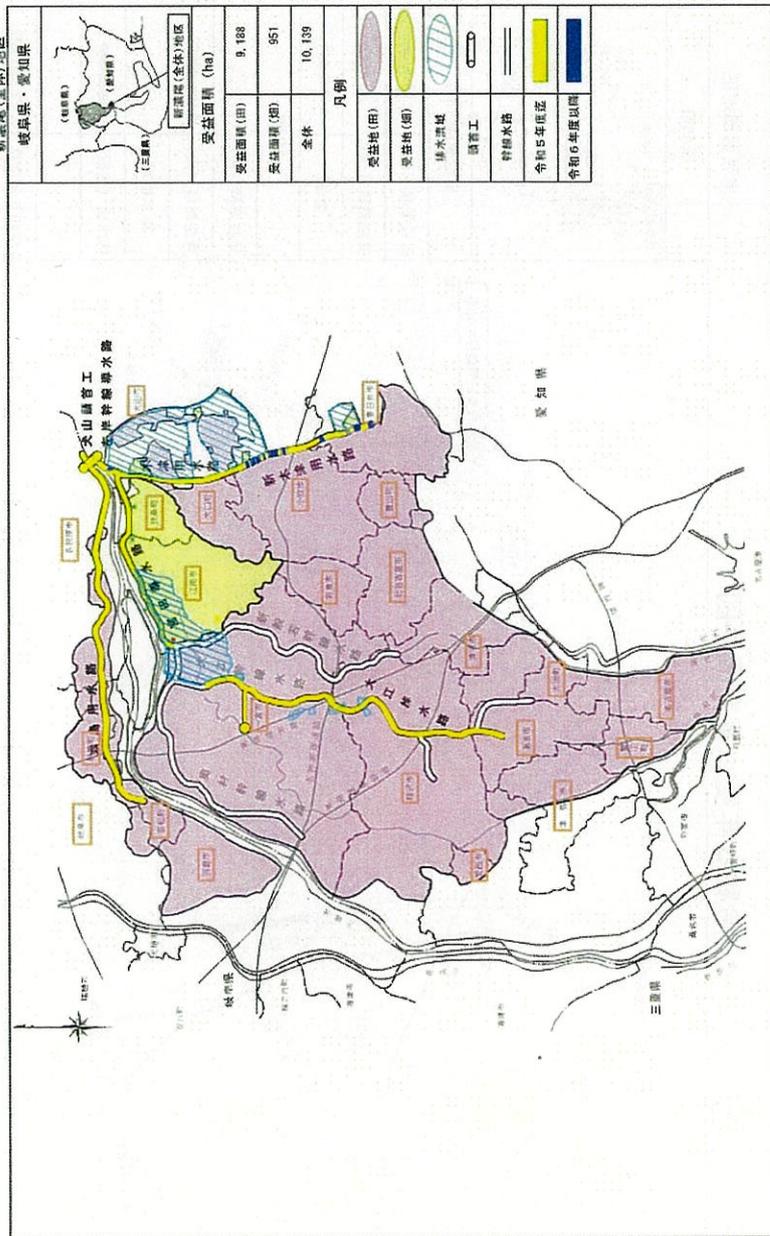
	R4年度当初	R4年度補正	R5年度当初	R5年度補正	R6年度予算
全体	2,030	631	2,551	650	2,550

5 工期 着工平成10年度

6 主要工事計画 用水路L=32.0km(改修)、排水路L=27.3km(改修)

7 主要作物 水稲、大豆、野菜(さといも、なす、かんしょ)

令和6年度 事業概要図



# ④ 国営矢作川総合第二期農地防災事業(国営総合農地防災事業)

## 国営総合農地防災事業 矢作川総合第二期 地区概要

1 関係市町村 愛知県  
 おかざきし へきなんし かりやし とよたし あんじょうし  
 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、  
 西尾市、知立市、高浜市

2 受益面積 5,441 ha  
 (水田 5,152 ha、畑 289 ha)

3 受益者数 13,502 人

4 事業費 (単位: 百万円)

総事業費	R5年度迄	R6年度以降
62,100	23,916	38,184

(進捗率 38.5%)

・年度予算

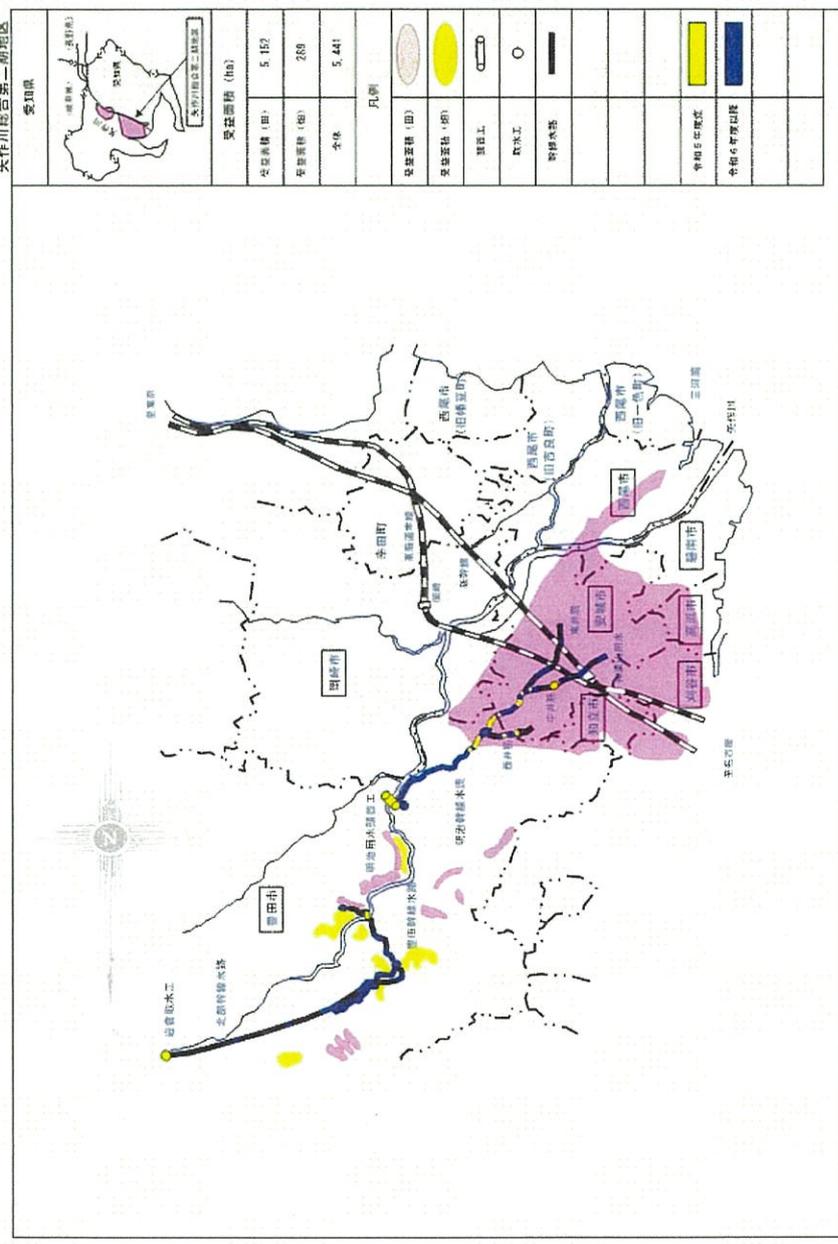
R4年度当初	R4年度補正	R5年度当初	R5年度補正	R6年度概算決定
3,598	440	2,452	450	2,489

5 工期 着工予定 平成26年度完了 令和16年度

6 主要工事計画 頭首工1か所(改修)、取水工1か所(改修) 用水路L=15.5km(改修)、水管理施設1式(改修)

7 主要作物 水稲、大豆、小麦

令和6年度 事業概要図



# ⑤ 国営矢作川沿岸土地改良事業(国営かんがい排水事業／全体実施設計)

国営かんがい排水事業  
(全体実施設計)

矢作川沿岸地区概要

1 関係市町村 愛知県 岡崎市、蒲郡市、豊田市、安城市、西尾市、額田郡幸田町

2 受益面積 6,667 ha (水田 5,906 ha、畑 761 ha)

3 受益者数 18,067 人

4 事業費

執行状況	総事業費	R5年度迄	R6年度以降残
	27,171	-	27,171

(単位: 百万円)

・年度予算

R6年度予算	160
--------	-----

(進捗率 - %)

5 全体実施設計 着手 令和6年度

6 主要工事計画 ダム施設2か所(改修)、頭首工4か所(改修)、揚水機場1か所(改修)、用水路L=19.8km(改修)、水管理施設1式(改修)

7 主要作物 水稲、小麦、大豆、にんじん、たまねぎ、いちご、カーネーション、さといも、トマト

令和6年度 事業概要図

